

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組

- 研究業績評価制度の導入について指摘があり、平成17年12月15日開催の教育研究評議会において「教員の業務活動に関する総合評価システム」の骨子案の提案があり、骨子案を基礎に総合評価実施の検討及び実施案の策定のためのタスクフォースを設置し、検討を開始した。

〔資料2-1〕 教職員の業務活動に関する評価システムの整備について …… 43

- 教員の評価については、平成18年3月「教員の業務活動に関する評価システムタスクフォース」が中間報告をとりまとめた。そこでは、評価の手法の基本方針、評価の基準・観点・要素を設定し、18年度に評価の試行を実施し、19年度に本格実施を目指すこととした。

〔資料2-2〕 教員の業務活動に関する評価システムTF-中間報告 …… 49

- 教務委員会のもと「教育評価タスクフォース」を設け、教育評価のための要素、観点等、自己点検評価の項目の整理を行った。これらを基に、7月21日の教育研究評議会において、教員の教育評価の試行について審議を行い、了承された。評議会決定を受け、共通フォーマットで全学部において教育評価の試行を実施した。

職員については、平成17年度から評価点数を従来の3段階評価から5段階評価に変更した。このことにより精深に評価することが可能となった。また、評価者に対し、評価に当たっての考え方等についてヒアリングを行い、当該ヒアリングを通じ、評価の客観性の担保を図った。

〔資料2-3〕 教育活動に関する評価システムの整備について …… 51

- 地域連携を意識した外部資金の獲得への促進について指摘があり、平成17年4月1日、大学の地域連携活動を推進し、その取組を全学的一体的にコーディネートする組織として「地域連携推進本部」を設置した。これにより、平成16年9月に設立された、社会連携活動・教育研究活動のために地域社会の方々との架け橋となって大学と社会を繋ぐ「社会連携事業会」と共に、車の両輪となって本学の地域連携活動を牽引する組織体制の整備ができあがった。平成17年4月1日、共同研究開発センターに知的財産部門及び研究支援室を設置し、外部資金受入れ窓口の一元化を図った。民間機関等との共同研究及び研究交流等を一層推進するための体制が整備された。これにより、受入れ業務が効率的に機能し、共同研究の契約件数の増加につながった。

〔資料2-4〕 茨城大学地域連携推進本部規則 …… 72

〔資料2-5〕 茨城大学社会連携事業会会則 …… 74

〔資料2-6〕 茨城大学共同研究開発センター規則 …… 76

〔資料2-7〕 茨城大学共同研究開発センター知的財産部門要項 …… 79

〔資料2-8〕 国立大学法人茨城大学事務組織規則 …… 80

〔資料2-9〕 茨城大学社会連携事業会会費及び寄附金調 …… 87

- 予算編成を前年度中に実施すべきとの指摘があり、平成17年度予算は平成17年3月7日に経営協議会で審議了承後、同年3月30日の役員会において審議し予算配分を決定した。

〔資料2-10〕 予算編成等の日程表(案)	88
〔資料2-11〕 平成16年度第8回経営協議会議事要録	89
〔資料2-12〕 平成16年度第37回役員会議事要録	90
〔資料2-13〕 平成17年度予算編成方針	91
〔資料2-14〕 平成17年度予算(案)	95

- 自己収入に直接関わる休学・退学理由等の徹底分析について、平成17年度学部学生の休・退学理由について調査し、統計資料を作成した。
この統計資料を参考に自己収入に係る予算案の編成に反映することとした。

〔資料2-15〕 平成17年度休学者について	111
〔資料2-16〕 平成17年度退学者について	118

- 平成18年度の予算編成については、平成16年度の決算及び平成17年度の歳入歳出を分析し、学長が予算編成方針を策定し編成された。前年度に引き続き非常に厳しい財政状況のなかではあるが、前年度の年度計画特別実施経費の見直し、経費節減推進本部が進める経費節減状況等を勘案し、特に前年度に大幅に削減された教員研究費を増額し、また、本学の喫緊の諸課題である教育方法の改善への支援のための教育改善経費、教育環境の維持向上のための教育環境整備費を新たに創設した。

また、平成17年度の決算が確定した段階で、各学部の光熱水料等の節減状況を分析し、平成19年度予算編成において、インセンティブによる配分を検討することとした。

〔資料2-17〕 平成18年度予算編成に当たっての基本方針	125
〔資料2-18〕 平成18年度予算配分(案)	128

平成17年度 第8回教育研究評議会議事要録 抜粋

日 時 平成17年12月15日(木) 14:00～17:55

2 教職員の業務活動に関する評価システムの整備について

学長から、教職員の業務活動に関する評価システムについて提案があり、さらに、山形副学長から、配布資料2に基づき、検討スケジュール、タスクフォースの設置、教員評価と処遇の流れの概要等について補足説明があり、審議の結果、本日出された意見をタスクフォースでの議論に反映させ検討を進めることとし、提案のとおり了承された。

平成17年12月15日 学長提案

大学の業務活動を改善向上させていくには、組織的活動の点検評価と合わせて、教職員個々の業務活動に関する点検評価が必要です。教員については既に教育活動についての評価を試行しているところですが、教員は教育活動に加えて、研究、校内業務、社会連携等多様な活動に従事しているため、これらを総合的に把握した評価が必要です。事務系等の職員についても、既に評価が導入されていますが、平成17年度人事院勧告においては、業務活動を処遇に反映させることがうたわれており、評価方法の改善が必要となります。

茨城大学就業規則では、教職員の評価を行うこと（第49条）、評価にもとづいて昇任、昇格等の処遇を行うこと（第50条）が既に定められていますが、上記人事院勧告でも、勤務実績の給与への反映が明示的に示されています。加えて、第I期中期計画の遂行と機関別認証評価（教員の教育と研究の評価が評価基準・観点に含まれている）を平成19年度受けることも評価システムの整備を急ぐ理由となっています。

教職員の業務活動に関する評価は、大学の運営の効率化のみならず、多様化した業務に従事する教職員の処遇に対する公平性や、教育を始めとする諸活動の改善、社会的説明責任等の見地からも、緊急に整備しなければならない課題です。

このような状況認識のもとに、「教員の業務活動に関する総合評価システム」の骨子案を提案します。教育研究評議会として、本骨子案を基礎に、総合評価実施の検討に入ることに、及び実施（案）の策定のためのタスクフォースを設置することを要請します。また、教職員評価に関する既定の事項を参照すると、検討スケジュールは、概略、後出IIの如くなることを御理解頂きたい。

I. 教職員評価に関する既定の事項について

以下に、中期計画・年度計画の中で決定している点、平成16年度計画に係る業務の実績に関する評価結果での記述、さらには、人事院勧告についてまとめて示します。

[中期計画・年度計画]

各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。(R210003) (中期)

教職員の年度における賃金にかかる業績評価については、効率的に機能しているかを検証する。(年度)

適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。(R230005) (中期)

教育・研究・その他を含めた教員の総合評価システムを検討する。(年度)

教員の教育上の業績を評価する制度の検討を継続し、試行的に評価を実施する。(年度)

[茨城大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果（大学評価委員会）より、]

年度計画「運営組織の点検評価システムの検討に着手するとともに、就業規則に基づき教職員の評価制度を構築する」については、教員の評価について項目を整理し、また、職員について制度の構築に着手した段階であり、適切な検討・実施が求められる。

[人事院勧告における「勤務実績の給与への反映」等]

II. 検討スケジュール

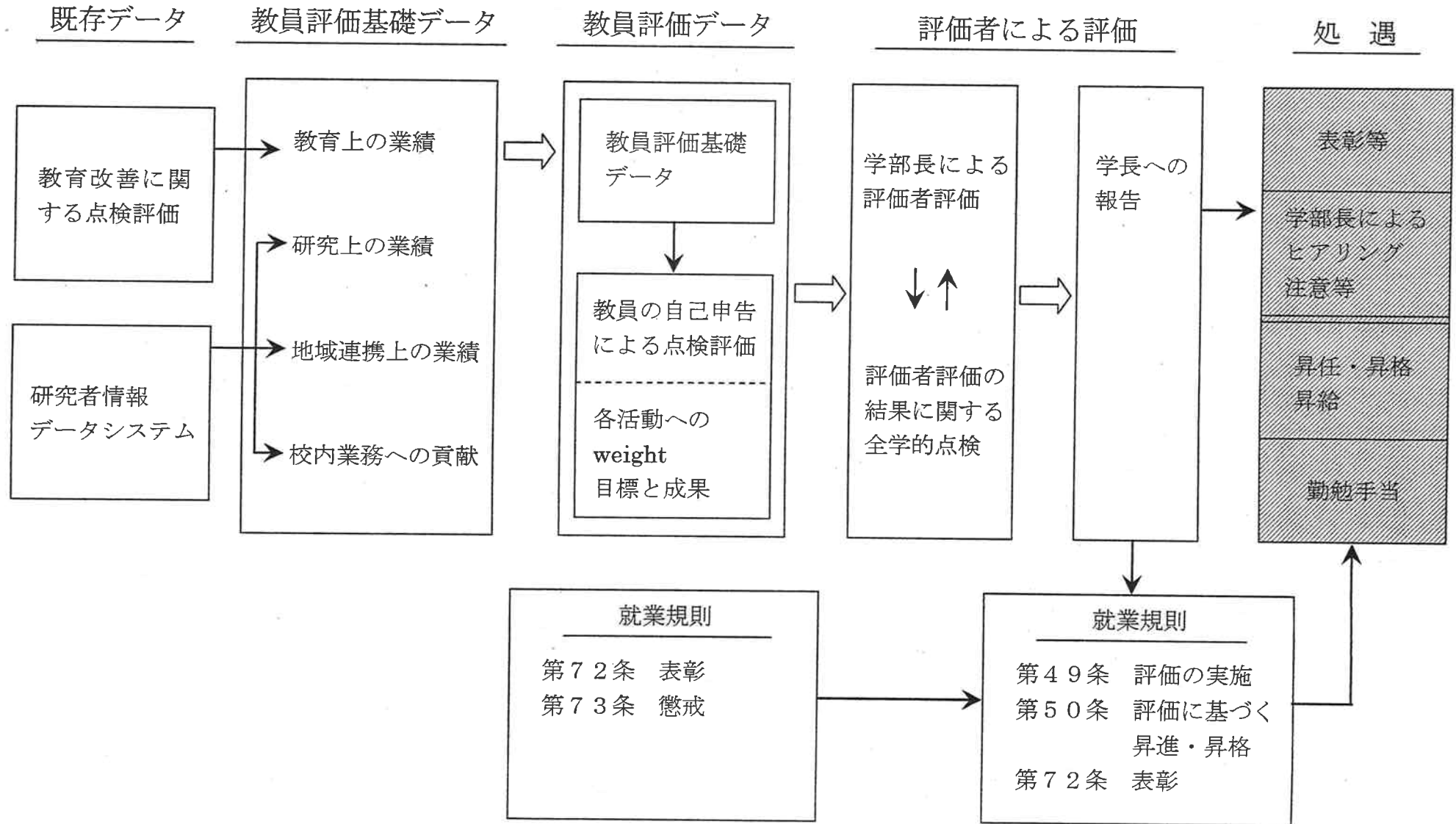
17年11月10日	部局長会	スケジュール案	
17年11月22日頃	教員評価学長案タタキ台作成		(教員編) (職員編)
	学長補佐会議で検討		
17年12月(15日)	教育研究評議会	学長案発議	
	職員編については(労使協議)	Task Force を設けて学長案の検討	
		(T.F.検討期間)	
<u>18年3月</u>	教育研究評議会	TF 中間報告を論議、大筋了承	
		<u>・17年度業務実績として不可欠</u>	
18年7月	教員評価	<u>試行案</u> 確定	
8 ~ 9月	評価基礎データ	の所在確認	
11 ~ 12月	自己申告評価書	の試行	
<u>19年3月</u>	教員評価	<u>実施案</u> 確定	
<u>19年4月以降</u>	教員評価	の実施	
		<u>・認証評価に実施していることを記述できること</u>	

注) 平成17年度人事院勧告では、平成19年1月1日には「評価にもとづく給与の決定」を実施することをうたっている。本学として、国家公務員と同じく、19年1月1日の給与決定に評価の結果を盛り込むとすれば、18年度のスケジュールは大幅に繰り上がる。

III. タスクフォースの構成

- ・ 副学長 (学術)、副学長 (教育)、評価室長
- ・ 各学部 1名 (評議員あるいは教員評価等に関わる学野委員会を代表する者)
- ・ 必要に応じて追加

教員評価と処遇の流れの概要



教員の総合評価実施の骨子案

1. 基本方針（案）

- ・ 大学教員に係る業務の改善のために、教員の総合評価を行い、教員個々に対し評価結果の通知と改善の指示、さらには処遇への適切な反映を図る。
- ・ 評価は総合的に行うこととし、教員個々の業務態様を適切に配慮し、公平に実施する。
- ・ 評価すべき業務は、教育（学部・大学院・専攻科）、研究、社会連携、校務の4種とする。
- ・ 以下に提案する**評価基準**は大学が統一して設定する。
- ・ 評価基準の観点は学部が追加設定・修正してもよい。
- ・ 評価基準毎の**評価水準**については学部が決定する。
- ・ 各部局の評価結果を全学的に点検評価する。
- ・ 質的評価のために、被評価者は自己評価を行う。
- ・ 総合評価は2年毎に実施する。評価すべき業務は2年間とする。
- ・ 個々の教員の評価結果は公開しない。
- ・ 評価方法および評価結果の概要を大学は公表する。
- ・ 総合評価システムの点検・評価を随時行う。
- ・ **総合評価の段階化と評価結果を基にした各教員への改善指示等（フィードバック）をどのように行うかはTFで検討する。**

2. 評価の枠組みと手法（案）

- ・ 評価の枠組みは部局単位とする。
- ・ 評価基準にしたがって部局長等が評価を実施する。
- ・ 評価にあたっては、被評価者の自己評価を加味して行う。
- ・ 各部局は評価者を設定し、評価者を研修させる。
- ・ 大学は評価者研修会を実施する。
- ・ 評価結果に基づいて部局長等は、教員個々へ評価結果の通知と改善の指示を行うとともに、インセンティブを含む処遇への適切な反映を図る。
- ・ 被評価者は評価結果に対して、意見を述べることができる。
- ・ 大学は総合評価に必要な各教員の業務に係るデータを収集・蓄積し、評価者へ提供する。

3. 教育業務に対する評価基準（これは既に決定している教育評価の基準です）

- ・ 授業・研究指導（補助を含む）における業務負担実態
- ・ 教育目的に対する取組
- ・ 教育方法の改善に対する取組
- ・ 教育成果の改善に対する取組

- ・ 学生との協同に対する取組
 - ・ 担当するカリキュラム（コース）の教育評価の改善に対する取組
4. 研究業務に対する評価基準（案）
- ・ 教育目的を達成するための基礎となる研究への取組
 - ・ 活発な研究活動（例：学協会活動・特許等・教育の研究・講演）
 - ・ 研究成果の公表（例：論文・報告書・出版・記事・発表会）
 - ・ 外部資金獲得への取組（例：科研費・共同研究・受託研究・その他）
5. 社会連携業務に対する評価基準（案）
- ・ 活発な社会連携活動（例：国・自治体・各種団体の委員・連携協定活動・国際交流）
 - ・ 研究成果の社会還元への取組（例：研究成果移転活動・研修会講師）
6. 校務に対する評価基準（案）
- ・ 学部長，評議員，学長特別補佐，センター長，副学部長，附属施設長，附属学校園長等の業務
 - ・ 全学的委員会等の業務
 - ・ 学部・学野委員会等の業務（学部の入試業務や出前授業等を含む）
 - ・ 学生対応ボランティア活動（例：学生サークル顧問，学生相談員，クラス担任）
 - ・ 労働安全衛生等の業務
 - ・ 過半数代表者等の業務
7. 被評価者の自己評価書（案）
- ・ 評価期間中の4業務のエフォートについて
 - ・ 各評価基準についての自己評価とその説明
 - ・ 期間中の特色ある業務活動について

平成17年度 第11回教育研究評議会議事要録 抜粋

日 時 平成18年3月16日(木) 13:30~17:10

19. 教員の業務活動に関する評価システムタスクフォース中間報告について

学長から、教員の業務活動に関する評価システムタスクフォースの中間報告について提案があり、さらに、山形副学長から、配付資料18に基づき、平成18年度に教員の業務活動に関する評価の試行及び平成19年度に本格実施したい旨説明があり、審議の結果、了承された。

教員の業務活動に関する評価システムTF—中間報告

06.3.6 教員の業務活動に関する評価システムTF

表記TFの審議経過および中間取り纏めを報告いたします。

1. 会議開催日

第1回2月1日(水)

第2回2月23日(木)

第3回3月3日(金)

2. 教員の業務活動に関する評価の目的について

大学は社会の各方面から大学教員の総合評価を実施することが求められています。大学としても、限られた人的資源と運営資金の中で、より効率的・効果的運営が必要となっており、そのための教員にかかわる業務活動の改善が必須となっています。本評価の目的は教員の業務活動の改善が目的であり、教員活動を総合的に評価し、教員個々に対し自己評価と評価者評価をとおして業務の改善を求めるものです。評価の処遇への反映は、試行評価および本格評価をとおして検討していくべきものとします。

3. 教員の業務活動に関する評価の手法の基本方針について

評価は総合的に行うこととし、教員個々の業務態様を適切に考慮し、公平に実施するものとする。評価者(学部長)評価は学部(学野)単位で行うこととする。基本方針としては全てを点数化する総合点評価は行わないこととするが、その態様は学部において決めるものとする。評価すべき業務は2年間とする。教務情報は教務情報データベースをもとにする。その他の評価データベースは「研究者情報データベース」において行うこととする。

4. 教員の業務活動に関する評価の基準・観点・要素について

評価基準は全学的に統一する。5つの評価基準を設ける。1)教育、2)研究、3)社会連携、4)校務、5)自己評価書。各基準に大学共通の観点を設ける。観点の中に要素を設定する。要素は大学共通要素を設定するが、学部(学野)単位で追加してよい。自己評価書については共通の様式を設定する。

基準・観点・要素についての評価水準は学部が設定する。

5. 教員の業務活動に関する評価の試行について

平成18年度に教員の業務活動に関する評価の試行を行う。平成19年度には本格実施をめざす。

6. TFの今後の審議

平成18年度早期に試行方法の実施手順を審議し、平成18年前期の評議会で行実施の了承を得る、という方針で審議を継続する。

平成17年度 第4回教育研究評議会議事要録 抜粋

日 時 平成17年7月21日(木) 14:00～17:42

2 教員の教育評価について

学長から、教員の教育評価の概要について提案があり、さらに、田切学長特別補佐から配付資料2に基づき補足説明があり、審議の結果、評価結果が処遇の反映に安直に結びつかないよう提案内容を修正することとし、教育評価の方法、内容及び時期等を今後慎重に時間をかけて検討していくこととした。

なお、修正後の提案内容については、改めて各評議員に通知することとした。

平成 17 年 9 月 20 日

教育活動に関する評価システムの整備について

学 長

大学の教育力を向上させていくには、「計画企画→実施→点検評価→改善改革」(P→D→C→A サイクル) の作業体制(システム)が整備されていることが求められ、先般、各部局にその基本的な作業手順と責任組織とを定めていただいた。この一連の作業の中には、各教員の教育活動に関する評価が含まれる必要があり、その認識の喚起とそれに対する対応を以下の通り提案したい。

1. 背景

過日(平 17. 6. 23)教務委員会において「自己点検評価書の様式について」提案したが、その中の各評価項目が、今後予定されている大学認証評価の項目とも関連することを注意した。それは、「大学評価基準(機関別認証評価)」の「基準 5 教育内容及び方法」に関連することであった(参考資料 1 参照)。この他、「大学評価基準(機関別認証評価)」の中には、「基準 3 教員及び教育支援者」があり、基本的な観点として、次のことが求められる。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

はじめに述べた「PDCA サイクル」には、この観点が配慮されている必要がある。

2. 従来の審議状況

教員の教育活動に関する評価制度については、法人制度小委員会において、平成 15 年 1 月～16 年 2 月に審議されている。その結果は、「教育評価のとりまとめ」(平 16. 2. 24 法人制度小委員会)にまとめられ、平成 16 年 3 月 18 日総合計画委員会において報告されている。その大略は、

- 1) 教育評価は、大学の教育の改善を目的として行われる(特にカリキュラムとの整合性)。
- 2) 評価の対象範囲として、学士課程、大学院課程等全ての教育課程を対象とし、その対象活動の範囲は講義、演習、実験・実習、ゼミナール、卒業研究、オフィスアワー、シラバス作成、予習復習指導、TA の指導、学会発表等の指導、教材作成、社会人教育、学生指導活動とする。
- 3) 評価には、量的にとらえられる教育活動(講義数、受講者数等)と教育の質に関わる部分(学生の理解、授業改善の努力等)とがある。これらをどのように組み合わせてやるか今後決める。

- 4) 自己申告方式の自己評価を実施することが必要である。
- 5) 教員の教育評価は、教員の教育にフィードバックされると共に、教員評価の一つのデータになる。

また、中期計画および平成16・17年度年度計画では、評価に関する以下の内容が盛り込まれている。

中期計画	16年度計画	17年度計画
I - 2 - (1) - ⑨ ⑨教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させるシステムを検討する。(R121009)	○研究評価のあり方について検討する。	○教員の研究の評価方法について検討する。 ○外部評価の実施方法、教員の研究に対するインセンティブを与える仕組み等を策定する。また、研究活動の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善のための提言をまとめる。(理学) ○研究評価のシステムに必要とされる基礎データを整備する。
II - 3 - ⑤ ⑤適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。(R230005)	○平成16年度内に教員の教育評価システムを検討する。 ○研究や社会貢献の成果を研究者情報管理システムにデータベースとして蓄積する。	○茨城大学研究者情報管理システムを運用・改善する。 ○年度計画評価サイクルを運用・改善する。 ○茨城大学総合データベースの構築を検討する。

3. 提案内容

上記の背景および従来の審議状況を踏まえて、教員の教育評価に関して次のことを行いたい。これは、個々の教員が行っている教育業務の実態を把握し、学部・学科の設定した教育目標に対して教育が適正に行なわれているかを点検・評価し、教育の改善を進めることが最終的な目的である。教育評価のみをもって教員の処遇に反映させることはしない。

- (1) 各教員の教育業務実態データベース及び自己点検評価書に基づいて、教員の教育活動に関する定期的な評価を実施する。これを次のようなスケジュールで行う。

平成17年度	学士課程	教育業務実態データベースの作成及び教育評価の試行
平成18年度	学士課程	教育評価の本格実施
	大学院課程	教育業務実態データベースの作成及び教育評価の実施

その後、2年毎に行うこととする。

(2) 平成17年度試行方法（具体的な作業手順、評価責任者の設定等）は、大学全体として統一して行うべきものは学長が定め、学部・大学教育研究開発センターごとに実施する方法については学部・センターが定める。これらは、概ね次のような設定で行う。

1) 第1次評価

- ・ 学部・センターの方針に基づいて、第1次評価を学科長（課程長、専門部会長等）又は委員会等が行う。
- ・ 評価は、大学全体として統一された自己点検評価書、学生アンケート結果、教育業務実態データベース等を基に、記述式で行う（参考資料3参照）。

2) 第2次評価

- ・ 各教員について第2次評価を学部長又はセンター長が行う。
- ・ 評価の要点は第1次評価の適確性をチェックすることとする。
- ・ 第1次評価等をもとに、各教員について、「改善の必要あり」「良好(特に問題点なし)」「優良(極めて高く評価)」を判断する。評価は記述式で行う（参考資料3参照）。
- ・ 学部長・センター長は当該部局の評価結果の概要をとりまとめて学長に報告する。
- ・ 改善の必要があるとの評価を受けた教員にヒアリングを行うと共に、学長にその所見を報告する。
- ・ 改善の必要な教員については、(1年間の)改善への組織的支援策を各部局で実施する。学部長・センター長は支援策の実施報告書を取りまとめて学長に提出する。
- ・ 極めて高く評価した教員については、学部長・センター長はその理由を付けて学長に報告する。

3) 学長による評価

- ・ 学長は各学部・センターの評価作業全体についてその適確性をチェックする。
- ・ 学長は、「改善の必要がある」教員についての報告内容を確認し、必要ならばその対応策を考える。
- ・ 学長は、点検評価の概要(方針、作業内容等)を公表する。
- ・ 報告を受けた極めて高い評価の教員に対して、学長は何らかの対応をする(具体的な内容については後日検討する)。

(3) 各学部・センターの作業は、基本的には教務委員会(平 17. 5. 25)で報告いただいた「教育に関する点検評価等の作業」の中に組み込んで行うものとする。

- ・ 各学部・センターでの作業については、参考資料2を参考にして定めていただきたい。
- ・ また、第1次および第2次評価については、参考資料3にあるように、その記入欄

を自己点検評価書の中に予め組み込んでおく。

点検評価作業（試行）の流れについて（例示）

以下の(1)～(6)は、教務委員会(2005.5.25)で例示した「標準的な点検評価作業の流れ」に、第1次評価および第2次評価を組み込んだものである。これを参考にして、各学部・センターで具体的な作業の流れを定めていただきたい。

- (1) 各学部・センターは点検評価を行うに適切な科目を選び、評価を受ける教員を指定する。共通性の高い科目（例えば共通基礎科目，専門基礎科目）がこれに相当する。試行段階では，一部の教員しか試行に加われないことになる。
- (2) 各学部・センターは共通性の高い科目については、学生による授業評価アンケートを実施する。
- (3) 授業評価アンケートの結果を各担当教員に通知し、自己点検評価書の作成を依頼する。
- (4) 自己点検評価書、授業評価アンケート結果，教育業務実態データベース等を基に、教員の教育に関する第1次評価を行う。
- (5) 学部長・センター長は、1次評価結果を基に、第2次評価を行う。
- (6) 上記の点検評価結果や改善策をもとに、各学部・センターはFDの企画や具体的な改善改革を実行する。この中には、改善の必要な教員への改善支援も含む。
- (7) 学長による試行評価を行う。

平成18年度の本格実施の評価作業についてはさらに検討する。特に、教育に携わる全教員について、教育評価を行える方法を検討する。

自己点検評価書

対象カリキュラムの部局名

氏名

[要素]

1. 教育目的に対する取り組み (担当対象科目すべてについて記入して下さい)

観点	質問項目	授業題目	記入欄
カリキュラム体系を把握しているか 自己評価 S A B C	担当授業はカリキュラム体系の中でどのような位置づけになっていますか	岩石鉱物学 入門	地球環境コースの専門基礎科目であり、JABEE の指定科目である。この科目の発展科目として、火山学や地殻進化学へつなげる。
授業の教育目的を把握した内容になっているか 自己評価 S A B C	担当授業内容の概要を書いて下さい	岩石鉱物学 入門	地殻物質としての鉱物を実標本や模型を用いたり、実際に野外で採集したりして観察し、その結晶構造、結晶化学的性質、安定性、生成環境、結晶成長、鉱物の利用を学習させる。
教育目的に沿ったシラバスとなっているか 自己評価 S A B C	シラバス作成の際、何に沿ってどんな事項を記入しましたか	岩石鉱物学 入門	理学部のガイドラインにそって、授業目標・教育方針と概要、達成目標、15 回分の授業計画、履修上の注意、成績評価の方法を、指定された様式で提示。

第1次評価	改善の必要がある場合は、具体的にどの観点に問題があるか説明する。
-------	----------------------------------

記入例 全ての観点で積極的に取り組んでいる。

全ての観点で特に問題点はない。

カリキュラム体系の把握が十分でない。

全ての観点において改善の必要がある。

(すべての要素について第1次評価を行う)

自己点検評価書の末尾に次のような項目を入れておく。

第2次評価	改善の必要がある場合は、具体的にどの観点に問題点があるか説明する。
-------	-----------------------------------

記入例 全ての点で積極的に取り組んでおり、極めて高く評価できる。

特に問題点はない。

カリキュラム体系の把握が十分でなく改善の必要がある。

全ての要素において改善の必要がある。

茨城大学教務委員会(第3回)議事要録 抜粋

日 時 平成17年6月23日(木) 10時00分～11時40分

2. 自己点検評価書の様式について

委員長から、「自己点検評価書」の様式について審議したい旨の提案及び趣旨説明があった。次いで、副学長から「資料2」及び「参考資料2」に基づき、大学評価基準の説明も含めて、「自己点検評価書」の様式について内容の説明があり、さらに、田切学長特別補佐から補足説明があった。

審議の結果、平成18年度以降の本格実施に向けて、原則として平成17年度前期授業のうち、共通性の高い科目を対象に、後期から試行的に行うことで承認された。

茨城大学教務委員会(第2回)議事要録 抜粋

日 時 平成17年5月25日(水) 13時30分～14時50分

4. 教育の質の確保および改善について

委員長から、教育の質の確保および改善について審議したい旨の提案があり、引き続き学長及び副学長から「資料4」に基づき内容の説明があった。

審議の結果、下記2項目について議事要録に記録することで、原案のとおり承認された。

- (1) 専門教育を含めた全学的な点検評価を実施するにあたり、部局と大学教育研究開発センターの機能との関係について、今後、十分な整理検討を行う。
- (2) 授業評価と教員評価との関連については、今後、十分慎重に検討する。

なお、委員長より、資料3のスケジュールどおり、各学部において検討をするよう依頼があった。

教育の質の確保および改善について

学 長

大学の教育力全体を向上させ、教育の質を確保していくには、「計画企画→実施→点検評価→改善改革」(P→D→C→A サイクル)を一体的にしかも確実に実行していくことが重要である。それには、それぞれの教育に責任をもつ各部局(各学部、大学教育研究開発センター等)が、求められている努力を確実に実行することが基本であるが、大学全体として、教育上の点検評価の枠組みを定め、「点検評価の実施」および「教育力向上の支援」の体制を整えていくことが必要である。

また、このような体制を大学として整えているかどうか自身が、法人化後、重要な大学評価項目になっていることにも留意しなくてはならない。したがって、教養教育、専門教育を通じて、P→D→C→A サイクルを確立することは、大学全体の「教育の質」を確保するためであると同時に、法人としての大学評価に耐えるためのものでもある。

「教育力向上の支援」については、先般、教育研究評議会(2005. 4. 21)でも述べたように、概算要求で認められた大学教育研究開発センターの改組を前提とした改革により実現していきたい。「教育上の点検評価」については、以下のような考え方で進めていきたい。これは、「教育上の点検評価」を教育の改善・改革につなげるのが目的であり、当面は、授業内容の質、単位取得者の質等の最低保証(底上げ)を目指さなければならないと考える。

【基本的な考え方】

各授業の点検評価およびそれに基づく改善は、授業担当者自身が行うのを基本とすべきである。そのための自己点検評価書は各人が作成し、当該部局に提出する。各部局は、この自己点検評価書を部局としての点検評価やFD企画に活用する。

自己点検評価書の様式は大学として統一する。これは最低必要とする項目(様式)を指定するものであり、各部局の判断で項目等の追加を妨げるものではない。

各部局は、自己点検評価書、授業アンケート結果、成績評価結果等をもとに教育上の点検評価やFDの企画等を行う。その際、次の視点を含むことが必要である。

- ・教育の全体的目標やカリキュラムなど全体構造の周知
- ・個々の授業に対する点検評価、問題点の抽出および改善
- ・部局の教育業務の運営(マネジメント)に関する点検評価

なお各部局は、上記の点検評価等の(恒常的な業務としての)作業の流れおよび当該作業の責任者(責任委員会)を明確にすることが必要になる。

【標準的な点検評価作業の流れ】

各部局で具体的な点検評価作業の流れを定める際、次の(1)～(4)を標準的なものとして参考にしていただきたい。ただし、この流れは、各部局の事情に応じて定めるべきで、これに拘束される必要はない。

(1) 共通性の高い科目については、毎学期学生による授業評価アンケートを実施する。

(2) 授業評価アンケートの結果を各担当者に通知し(アンケートのある授業のみ)、自己点検評価書の作成を依頼する。

(3) アンケート結果、自己点検評価書、成績評価結果等をもとに当該委員会等が具体的な(部局としての)点検評価作業を行う。

その際、各授業の個別的な検討を含む形で、具体的な分析、問題点の抽出、改善策の検討等を行う。ここには、成績評価に関する検討を入れる(そのためには、「成績評価の基準化」についての方針が定まっている必要がある)。

(4) 上記の点検評価結果や改善策をもとに、FDの企画や具体的な改善改革を実行する。この中には、問題点の大きい担当者への改善依頼も含む。

【今後のスケジュール】

○5月 大学全体の方針について関係委員会(教務委員会、教育研究評議会等)で報告およびそれに関連する依頼をする。

○6月 各部局は、当該学部での「点検評価等の作業の流れ」および「当該作業の責任者(責任委員会)」(上記【基本的な考え方】にある内容)について教務委員会で報告する。

○7月 各部局は、教務委員会等で「自己点検評価書の様式」(上記【基本的な考え方】にある内容)を提案する。

○9月 各部局は、上記の「作業の流れ」に従って、平成17年前期の授業科目を対象に点検評価等の作業を開始する。

(なお、この作業結果は、年度計画や中期計画の報告、さらに大学の認証評価資料の基礎となることに留意されたい。)

2005.6.23

自己点検評価書の様式について

学 長

2005年5月25日教務委員会において、「教育の質の確保および改善の考え方」を提案した(別紙資料参照)。その中で、各部局の項目追加を妨げるものではないが、自己点検評価書の様式は大学として統一することとした。この様式について、以下の通り提案したい。

「点検評価等の作業」(P→D→C→A サイクル)は、カリキュラムのまとめりごとに行う必要がある。したがって、それらの運営組織(各学部、大学教育研究開発センター、留学生センター)ごとに、自己点検評価書を取りまとめ、「点検評価等の作業」を行うことになる。

1. 評価の要素について

授業の実施に関連して、各授業担当者が留意すべき事項(評価の要素)は大きく次の5項目があるであろう。

- ① 教育目的に対する取り組み
- ② 教育方法の改善に対する取り組み
- ③ 教育成果の改善に対する取り組み
- ④ 学生との協同に対する取り組み
- ⑤ 当該カリキュラムの教育評価の改善に対する取り組み

また、これらの事項は次の大学認証評価の項目内容とも対応していることに留意する必要がある。

- *1) 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されていること(学部・大学院)
- *2) 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていること
- *3) 成績評価基準や修了認定基準が策定され、学生に周知されていること
- *4) 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること
- *5) 目的に対応した教育の成果や効果が上がっていること
- *6) 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていること
- *7) 学習相談、助言が適切に行われていること
- *8) 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組まれていること

以下の自己点検評価書の様式ではこれらの項目がどの観点と対応しているか明示している。

2. 自己点検評価書の様式について

自己点検評価書の様式は大学として統一する。これは最低必要とする項目（様式）を指定するものであり、各部局(各カリキュラムの運営組織)の判断で項目等の追加を妨げるものではない。その様式は以下の通りとする。授業題目(授業科目名)および記入欄には、例示を記入している。

対象カリキュラムの部局名
氏名

[要素]

1. 教育目的に対する取り組み (担当対象科目すべてについて記入して下さい)

観点	質問項目	授業題目	記入欄
カリキュラム体系を把握しているか (*1)) 自己評価 SABC	担当授業はカリキュラム体系の中でどのような位置づけになっていますか	岩石鉱物学入門	地球環境コースの専門基礎科目であり、JABEEの指定科目である。この科目の発展科目として、火山学や地殻進化学へつなげる。
授業の教育目的を把握した内容になっているか (*1)) 自己評価 SABC	担当授業内容の概要を書いて下さい	岩石鉱物学入門	地殻物質としての鉱物を実標本や模型を用いたり、実際に野外で採集したりして観察し、その結晶構造、結晶化学的性質、安定性、生成環境、結晶成長、鉱物の利用を学習させる。
教育目的に沿ったシラバスとなっているか (*2), (*3)) 自己評価 SABC	シラバス作成の際、何に沿ってどんな事項を記入しましたか	岩石鉱物学入門	理学部のガイドラインにそって、授業目標・教育方針と概要、達成目標、15回分の授業計画、履修上の注意、成績評価の方法を、指定された様式で提示。

[要素]

2. 教育方法の改善に対する取り組み

観点	質問項目	授業題目	記入欄
授業等の負担率は適正か (*4)) 自己評価 SABC	全業務に対する全担当授業の負荷率の割合%		教育 40% (研究 20%、校務 40%)
	授業内容や方法から判断して、クラスサイズは適正ですか	岩石鉱物学入門 (担当科目すべてについて記入)	90人クラスであるが、授業の一貫として行う鉱物採集実習や授業中の演習指導を考えると50人が適切。

教育方法の改善のための具体的な取り組みは何か (*2) 自己評価 SABC	教育方法改善のために行っていることはありますか	岩石鉱物学入門 (担当科目すべてについて記入)	授業の中に実習、演習、野外実習を多く取り入れ、理解度の向上と興味の喚起を図った。はじめて岩石や鉱物に触れる学生にとって、授業の流れが速すぎる可能性があり、内容の精選を行った。
改善の方法を公表し、カリキュラム担当教員間で共有しているか 自己評価 SABC	教育方法改善の結果を公表していますか	岩石鉱物学入門 (担当科目すべてについて記入)	相互授業参観制度により、2人の教員から評価を受けるとともに、カリキュラム担当教員全員で改善方法の共有を図った。授業アンケート結果に基づく授業方法改善報告を公表した。

[要素]

3. 教育成果の改善に対する取り組み (担当対象科目すべてについて記入して下さい)

観点	質問項目	授業題目	記入欄
教育成果を把握しているか (*5) 自己評価 SABC	どのような到達度設定と成績評価基準を作成していますか	岩石鉱物学入門	鉱物の観察法を習得したか、結晶構造の規則性を理解したか、結晶構造へのイオンの配位を理解したかが達成度の基準である。実習と演習と試験で70%の理解度を求める。
	成績評価結果と学生の理解度とは調和していましたか	岩石鉱物学入門	成績評価結果は少し高得点に寄ったが、学生の理解度は授業の時は普通だが、授業後のチェックでは必ずしも高くない。
教育成果の改善のための具体的な取組は何か (*5) 自己評価 SABC	学生の理解度を向上させるために行ったことは何ですか	岩石鉱物学入門	JABEE コース教員間で授業のレベルの調整と内容の精選を行い、互いの授業の連関をつけることによって成果の向上をめざした。レポートについて理解度の低い者には再提出を義務づけ、再評価することとした。

[要素]

4. 学生との協同に対する取り組み (担当対象科目すべてについて記入して下さい)

観点	質問項目	授業題目	記入欄
授業等において学生との双方向活動を行っているか (*6) 自己評価 SABC	授業等における学生との相互的な取組がありますか	岩石鉱物学入門	レポートには可能な限りコメントを付している。レポート中の学生の質問や感想にも応えている。授業中に質問をするが、学生の反応はよくない。

授業等についての学生からの支援要請に responding しているか (*7)	オフィスアワーの実施状況はどんな様子ですか。	岩石鉱物学入門	オフィスアワーは木曜日 11-12 時、予約は授業後かメールで。訪問は随時歓迎。テストの時は前日まで研究室で質問を受け付けている。多くの学生が来訪する。
自己評価 SABC	学生の授業に対する意見へどのように対応していますか	岩石鉱物学入門	授業アンケートでの学生の意見には必ず対応して可能な限りコメントを返している。
授業等についての学生の意見を把握しているか 自己評価 SABC	授業アンケートへの取組状況を書いて下さい	岩石鉱物学入門	毎回授業アンケートは実施している。回収率は 80% である。

[要素]

5. 当該カリキュラムの教育評価の改善に対する取り組み

観点	質問項目	記入欄
教育評価の目的を把握しているか (*8) 自己評価 SABC	所管カリキュラムを評価改善する目的を書いて下さい	大学、理学部、地球環境コースのそれぞれに設定されている教育目標を達成するために、より適切なカリキュラムを設定し、その卒業生の質を保証する。
教育評価活動に取り組んでいるか (*8) 自己評価 SABC	FD の参加状況と、参加の目的を書いて下さい	地学系教員は JABEE の認証を受ける必要があり、カリキュラム構成教員全体で認証を受けるべく、教育評価に取り組んでいる。 大学教育研究開発センターの FD に参加した。目的は、成績評価基準の考え方をすること。
教育評価の改善のための具体的取組への提言 自己評価 SABC	教育評価の改善のための提言があれば書いて下さい	

人文学部

「教育の質の改善（回答）」

2005年7月20日

点検・評価委員会

[学部としての考え方]

- (a) 組織的教育改善には積極的に取り組み、とくに新設カリキュラム・FD委員会がカリキュラムの点検評価、管理運営を専任的に担う点に人文学部の一つの特色を出したい。
- (b) しかし文系の多様な教育実践を単純に数値化、点数化し、担当教員の序列化を行なうことは絶対に避けたい。つまり、個別の項目についてのことばによるやり取りを重視したい。教育評価は必要不可欠だが、すべてを「一元的管理者」の目から行おうとするものではない。

この二面の両立が必須であると考えます。

[作業の責任者（責任委員会）]

今年度前期：点検・評価委員会

今年度後期とそれ以後：カリキュラム・FD委員会

[作業の流れ]

1. 上記責任委員会による個別授業アンケート調査の実施
2. 責任委員会は個別授業アンケート調査を行った全教員にアンケート結果を渡す。また点検・評価対象授業（今年度はパイロット的に1年次向け専門基礎科目を対象とする）の担当教員にアンケート結果を渡すとともに自己点検評価書の作成を依頼する。
3. 自己点検評価書、個別授業アンケート調査結果および成績評価結果をもとに、学科長が中心になって、各学科内で点検・評価作業を行う。
 - ・学科の教育目標達成のために必要な、授業とカリキュラムの点検・評価を行う。ただし17年度は授業の点検・評価のみとする。
 - ・改善策は教育目標に沿って、学科の責任において作成する。
4. 学科長は点検・評価結果と改善策を責任委員会に報告する。
5. 責任委員会は報告結果に基づき、必要に応じて担当者への具体的な改善依頼を行い、人文学部全体のカリキュラム運営にかかわる点検・評価を行う。

2005年6月10日

教育の質の確保および改善について（回答）

教育学部

【点検評価等の流れ】

- (1) 共通性の高い科目については、学生による授業評価アンケートを実施する。ただし、共通性の高い科目の選別については、点検評価委員会が教務委員会と協議して慎重に決定する。
- (2) 授業評価アンケートの結果を各担当者に通知し、自己点検評価書の作成を依頼する。
- (3) アンケートの結果、自己点検評価書などをもとに点検評価委員会が教務委員会との協議の上、点検評価作業を行う。その際、各授業の個別的な検討を含むかたちで、具体的な分析、問題点の抽出、改善策の検討等を行う。（なお、成績評価に関する検討については、十分な議論が必要であると考えるので、急がない。）
- (4) 上記の点検評価結果や改善策をもとに、問題点の大きい担当者への改善依頼を行う。教育学部はカリキュラムが複雑なので、FDの開発については、できるところから実施していく。
- (5) 上記の点検評価の流れにおいては、慎重な議論を必要とする点があるので、平成17年度後期の授業科目を対象に点検評価の作業を開始することを目指す。

【当該作業の責任者】

教育学部点検評価委員会

理学部

教育の質の確保および改善について

「点検評価作業の流れ」および「作業の責任者（責任委員会）」の検討結果（案）

[点検評価作業の流れ]

1. 作業方針

- ・ 理学部教学委員会が主体となり、教学点検委員会およびコース長の協力のもとに作業を進める。
- ・ 今回新しく行う「教育上の点検評価」は新しい理学教育を目指して発足した1年次の基礎科目の授業を対象とする。来年以降2年次、3年次と対象を広げてゆく。対象外の授業については、これまで通り教学点検委員会による、点検作業を行う。
- ・ 教育上の点検評価はコースごとの教育目標に沿って、各コース内でコース長を中心に行う。授業の改善策の実行はコース長を通じて行う。コース長は点検評価の結果や改善策の実施などについて、教学委員会に報告する。
- ・ 教学委員会は各コースから提出された点検評価結果や改善改革策をもとに、理学部全体にかかわる教育業務の運営に関する検討を行い、FDの企画や必要に応じて学部長を通じた改善策の実施計画を作成する。

2. 作業の流れ

- (1) 授業アンケートの実施（教学点検委員会）
- (2) 点検対象授業の担当教員に、アンケート結果を渡すとともに自己点検評価書の作成を依頼する。（教学点検委員会）
- (3) 自己点検評価書、授業アンケート結果、成績評価結果をもとに、コース長が中心となって、各コース内で点検評価作業を行う。
（各授業について、成績評価に関する検討を含む、コースの教育目標達成のために必要な授業およびカリキュラムの点検評価を行う。ただし、17年度は授業の点検評価を中心とする。改善策は教育目標に沿って、コース全体の責任で作成する。）
必要に応じて、コース長は担当者への改善依頼を行う。
- (4) コース長は点検評価結果および改善策を教学委員会に報告する。
- (5) 報告結果に基づき、教学委員会では理学部全体にかかわる教育業務の運営に関する点検評価を行う。必要に応じて、学部長を通じて改善策を実施する。

[作業の責任者（責任委員会）]

教学委員長（教学委員会）

1. 基本的な考え方

工学部では、学生による授業評価アンケートが実施され、それを基にした授業の点検が授業担当者によりなされてきている。また、各学科における教育点検や学部としてのFDも実施してきている。

この6月からは教育改善委員会を新たにスタートさせ、教育点検評価改善に対して責任を持って進めていくことにしている。

工学部の各学科はJABEEの認証を受けるようにすることが中期計画でも掲げられており、工学部においてはJABEEの考え方を基本に教育の質を確保・改善していくことにする。

すなわち、教育の改善と評価には、

- (1) 個人レベル……授業と個人の点検評価・改善サイクル
 - (2) 学科レベル……プログラムとしての点検評価・改善サイクル（カリキュラムや教員体勢、改善システムなどのあり方、効果など）
 - (3) 学部レベル……全体としての評価と改善
- があり、それぞれのレベルで点検評価を行い必要な改善策を講じることにする。

2. 作業の流れ

- ・ 学期初めに、授業担当者はシラバスに基づき、授業のねらい、授業計画、成績評価基準などを学生に説明し周知させる。
- ・ 中間段階で、中間アンケートを実施し、それ以降の授業改善に反映させる。
- ・ 学期末に、授業アンケートを実施する。その結果を授業担当者に返却すると共に、授業点検の実施（Web入力）と自己点検評価書の作成を依頼する。
- ・ 各学科では、自己点検評価書、授業アンケート結果、成績評価結果、授業点検結果を基に、学科として授業点検と教育プログラムの点検評価を行い、改善方針を取り纏める。学科長は、必要に応じて、担当者へ改善依頼を行う。
- ・ 学科長は、点検評価結果及び改善策を学部長ならびに教育改善委員会に報告する。
- ・ 教育改善委員会では、授業アンケート、成績評価、点検評価についてモニターし、データの分析を行い、その結果を公開して工学部全体に係わる教育業務の運営について点検評価を行う。また、必要に応じて、学部長のリーダーシップにより改善策を講じる。

（同時に、シラバスの書式をJABEE対応に見直し、成績評価基準の検討、学科の教育プログラムとしての点検・改善を進める。）

3. スケジュール

＜平成17年度前学期分＞

- 7月 アンケート&点検評価の依頼、実施、成績評価
- 8月 アンケートの返却、成績評価の報告、授業点検の実施（Web入力）、自己点検書の作成
- 9月 学科における授業点検評価委員会及びFDの開催・報告
- 10月 教育改善委員会での点検
- 11月 教育改善委員会から学部長へ点検結果の報告

後学期も同様

年度末に工学部FDを実施し、全体結果を報告する。

自己点検書は、H17年度前期分について試行、H18年度から本格実施を予定する。

農学部における「点検評価等の作業の流れ」について

- ①授業評価アンケートの実施： 農学部では、平成7年度から実施している。アンケート結果の全体的な分析作業は、これまでに3回行っている（平成13年9月、平成15年8月、平成16年9月）（資料1, 2, 3）。さらに、各年度の点検評価委員会において、アンケート調査票の項目を点検・改善し、出来るだけ授業改善に役立つ調査票の作成をめざしている。
- ②授業評価アンケート結果の担当者への通知と自己点検評価書の作成： 点検評価委員会では、平成15年度に、マークシートリーダー装置と授業アンケート結果の集計および判定のソフトウェアを購入し、ソフトウェアでの集計・分析結果表を各担当者に送付する作業を行っている。平成17年度に入り、アンケート集計・分析表に対する授業担当者の対応と意見を集約する方法を現在検討している。原案は、後で述べる大学院の授業改善システムに準じて行うものであり、本年7月末までにシステムを決定し実施する予定である。
- ③点検評価委員会の作業： 点検評価委員会は、授業に関する点検評価等の作業の責任委員会として、授業評価アンケートの集計・分析を行ってきた。本年度は、分析結果と各授業担当者の対応・意見の両者をまとめて、点検評価作業を行う予定である。また、先に、農学部教務委員会が行った「農学部授業のあり方に関する検討」の結果（資料4）をもとに、具体的な授業改善の方策を作成し出来る部分からの実施を審議する予定である。
- ④FDの企画や具体的な改善改革： 上記③の結果をもとに判断する予定である。学長文書では、「問題点の大きい担当者への改善依頼」があげられているが、そのことも検討する予定である。授業とは、教員と学生の学理に対する主体的な姿勢と学ぶことに対する真摯な態度に加えて、相互の協力があって意義あるものになると言える。教育の質の確保では、個々の教員の努力だけでは限界があり、学生の主体性を導き出すためには、教員間の連携協力が必要と思われる。

農学部点検評価委員会

- ★ 資料1 授業アンケート結果(平成13年9月)
- ★ 資料2 「授業アンケートでみる授業状況」、茨城大学農学部の活動概要と自己評価(農学部点検評価委員会、平成15年8月)、pp.18-20。
- ★ 資料3 授業アンケート結果(平成16年9月)
- ★ 資料4 農学部授業のあり方に関する検討について(農学部教務委員会、平成15年2月28日)

授業の点検評価の考え方とやり方について (案)

大学教育研究開発センター

各授業の点検評価は授業担当者自身が行うのが基本であるが、大学教育研究開発センター(執行部)および専門部会もそれぞれの立場から点検評価をしていかなければならない。このことを、次のような基本的な考え方とやり方で行うことにする。この中には、成績評価に関するものも含まれる。

1) 基本的な考え方

基本的な役割分担として、大学教育研究開発センターは主として

- ・点検評価に関わる全般的事項の検討提案
- ・授業評価アンケート結果の一次処理や配布
- ・改善への具体的な対応

を行う。各専門部会は、当該科目について

- ・具体的で固有の分析検討
- ・問題点の抽出と改善策の検討提案(各授業の個別的な検討を含む)
- ・点検評価結果に基づくFDの企画実施

を行う。

2) 点検評価作業の流れ

(1) 授業担当者は、授業の終了時に学生による授業評価アンケートを実施する。

(2) センターは、各学期末試験終了後1か月以内に次のことを行う。

- ① 授業評価アンケート結果をとりまとめ、一次統計処理を行う。
- ② アンケート結果の著しくふるわない授業や理解度のアンケート結果と成績評価分布とが著しくずれている授業を抽出する(後述3)(1)参照)。
- ③ 各授業担当者にアンケート結果を通知し(②該当者にはその旨を)、自己の授業について自己点検評価の依頼(1か月以内に回答)をする。

(3) センターは、各学期末試験終了後2か月以内に次のことを行う。

- ① 各専門部会に、点検評価に関わる全般的事項を通知するとともに、当該科目について、具体的な分析検討、問題点の抽出、改善策の検討等を(各授業の個別的な検討を含む)依頼する。

② ①の作業の資料として、当該科目のアンケート結果、ならびに自己授業評価記入カード（回答されてきたもの）を配布する。

(4) 各専門部会は、上記(3)①の依頼を受けて次のことを1か月半以内に行う。

① 上記(3)②の資料を基に、当該科目について、具体的な分析検討を行う（各授業の個別的な検討を含む）。

② さらに、当該科目について、問題点を抽出し、改善策を作る。その際、教養教育の質の向上（当面の課題は、底上げ）を図ることに留意する。

③ ②の検討結果をまとめ、センターに報告する。

(5) 上記(4)③の報告を考慮したFDを実施し、当該科目の質の向上に努める。

(6) センターは、各学期末試験終了後4か月以内に、アンケート結果全体の分析、ならびに(4)③の各専門部会報告をもとに、授業担当者へ必要な指摘事項の説明とともに改善を依頼する。（次年度においても改善が認められない場合は、授業担当者に直接説明を求める。）

(7) センターは、アンケート結果全体の分析と各専門部会の報告を基にして、授業改善を行うのに必要な事項を整理する。これらの結果を、基本調査報告書、年報にとりまとめ公表する。また、授業評価アンケート結果をWebで公開する。

3) 成績評価の基準化について

(1) 履修者全体の成績分布が、学生の理解に関するアンケート結果に比して著しく高数値にずれている授業については、センターで予め抽出し、その旨本人に通知し意見を求める。その「ずれ」の判定には次式を使う。

$$\text{「成績分布」の平均} - \text{「アンケート結果」の平均} \geq 0.5$$

(2) 総合英語、分野別基礎科目については、成績評価方法と判定基準を種類ごとに統一する。

(3) 各専門部会で、科目の種類ごとに、成績評価についてガイドラインを定める。それは、方法、判定基準等についての枠組みを示すものである。このガイドラインから外れた授業についてはその問題点を分析する。

茨城大学地域連携推進本部規則

〔平成17年 3月10日〕
規則第 210 号

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人茨城大学組織規則（平成16年規則第1号）第29条第2項の規定に基づき、茨城大学地域連携推進本部（以下「推進本部」という。）に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 推進本部は、茨城大学（以下「本学」という。）における地域連携活動の一元的な窓口を置き、茨城大学社会連携事業会と連絡・調整を図り、全学的な地域連携活動を企画・実施し、推進することを目的とする。

（業務）

第3条 推進本部は、全学的な地域連携活動に関し、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 外部機関との連絡・調整に関すること。
- (2) 各部局等との連絡・調整及び実施に関すること。
- (3) 情報の整備、事業の実施状況報告等に関すること。
- (4) 点検・評価に関すること。

（主要な事業）

第4条 推進本部における主要な事業は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 地域の教育力プロジェクト（人づくり）
- (2) 地域環境形成、自治体との連携プロジェクト
- (3) 産官学連携プロジェクト（ものづくり）
- (4) 学術文化プロジェクト
- (5) 学生地域参画支援プロジェクト
- (6) 国際交流活動支援プロジェクト

2 前項第1号から第4号のプロジェクトには、責任者（以下「プロジェクトリーダー」という。）を置き、学長が委嘱する。

（本部長等）

第5条 推進本部に本部長を置き、学長が指名する。

2 本部長は、プロジェクトリーダーと緊密な連携を保ちつつ、本学における地域連携活動を機動的に実施する。

3 推進本部の運営の補佐に充てるとともに、本部長に事故があるときに備え、副本部長を置き、本部長が指名する。

（組織）

第6条 推進本部は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 理事（事業担当）
- (4) 事務総括者
- (5) 専任教員
- (6) プロジェクトリーダー
- (7) その他本部長が指名する者 若干人

2 前項第4号に掲げる者は、学術企画部長をもって充てる。

3 前項第7号に掲げる者は、学長が委嘱する。

（任期）

第7条 前条第1項第6号及び第7号に掲げる者の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 欠員により補充された者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第8条 推進本部は、定期的な会議を開催するとともに、本部長は、必要に応じて、第6条第1項の各号に掲げる者のうちから運営委員を指名して運営委員会を随時開催し、地域連携活動に係る事業を企画・実施し、推進する。

（事務）

第9条 推進本部の事務は、学術企画部研究協力・地域連携課において処理する。

（雑則）

第10条 この規則に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

茨城大学社会連携事業会会則

〔平成16年 9月14日〕
規則第 208 号

(名称)

第1条 本会は、茨城大学社会連携事業会（以下「事業会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 事業会の事務局は、茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学学術企画部研究協力・地域連携課に置く。

(目的)

第3条 事業会は、茨城大学における社会貢献活動・教育研究活動の更なる充実に關して地域の機関、団体及び個人を中心に広く支援を募り、事業会への会員登録・会費、寄附金による支援を得て、地域と共に歩む学術文化の拠点形成のために一層努力することを目的とし、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 社会連携活動支援事業
- (2) 学生地域参画支援事業
- (3) 国際交流活動支援事業
- (4) 前各号に關連した教育研究活動支援事業

(会長及び顧問)

第4条 事業会に会長を置き、会長は、茨城大学長をもって充てる。

2 会長は、事業会を総理する。

第5条 事業会に顧問30人以内を置く。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、事業会の重要事項に關し、会長の諮問に応じ、意見を答申する。

(副会長、理事、監事及び職員)

第6条 事業会に副会長2人を置く。

2 副会長は、学外の有識者及び茨城大学副学長の職にある者を理事会の議を経て会長が指名する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、副会長のうち茨城大学副学長の職にある者がその職務を代行する。

第7条 事業会に理事50人以内を置く。

2 理事は、会長が委嘱する。

3 理事は、事業会の業務を掌理する。

第8条 事業会に監事3人を置く。

2 監事は、会長が委嘱する。

3 監事は、事業会の業務の執行状況及び資金の執行状況を監査する。

第9条 事業会に事務を処理するための職員を置く。

(組織及び審議事項)

第10条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって組織し、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 会則に関する事項
- (2) 事業の運営に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 役員を選出に関する事項
- (5) その他会長が必要と認めた事項
(会議)

第11条 理事会は、会長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上の要求があったときに、これを招集する。

2 理事会の議長は、会長とする。

3 理事会は、理事の2分の1以上の出席がなければ、会議を開き、決議することができない。但し、当該議事について書面をもってあらかじめ意思を表明した者は、出席者と見なすものとする。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席して、意見を述べることができる。
(委員会)

第12条 事業会に、次の各号に掲げる委員会を置く。

- (1) 地域・茨城大学インターフェース委員会
- (2) 広報普及委員会
- (3) 基盤強化委員会

2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
(会員、賛助会員等)

第13条 事業会の目的に賛同し会費を納入するものを会員とし、公的な団体及び地方公共団体等で事業会の目的に賛同するものを賛助会員とする。

2 事業会の目的に賛同し、寄附したものは準会員とする。
(資金)

第14条 事業会の資金は、次のとおりとする。

- (1) 第3条の規定により得られた会費及び寄附金
- (2) 前号の会費及び寄附金から生ずる果実
- (3) その他
(経理)

第15条 事業会の会計年度は、毎年、4月1日から翌年の3月31日までとする。
(決算報告)

第16条 事業会の収支決算は、理事会に報告し、承認を得なければならない。
(補則)

第17条 この会則に定めるもののほか、事業会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成16年9月14日から施行する。

附 則

この会則は、平成18年6月8日から施行する。

茨城大学共同研究開発センター規則

〔平成元年 5月29日
制 定〕

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人茨城大学組織規則第26条第4項の規定に基づき、茨城大学共同研究開発センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、外部の機関等（以下「外部機関」という。）との共同研究及び研究交流並びに学内の共同研究を推進することにより、茨城大学（以下「本学」という。）の教育研究活動の進展に寄与し、併せて地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資することを目的とする。

(知的財産部門)

第3条 センターに、本学における知的財産の創出、取得、管理、活用を推進するため、茨城大学共同研究開発センター知的財産部門（以下「知的財産部門」という。）を置く。

2 知的財産部門に関し、必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員

第5条 センター長は、本学の教授をもって充てる。

2 副センター長は、本学の教授又は助教授をもって充てることができる。

3 センター長は、センターの業務を掌理する。

4 副センター長は、センター長の職務を補佐するとともに、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 センター長及び副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により補充されたセンター長及び副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。

第6条 センター長、副センター長及び専任教員の選考は、次条の管理委員会の議に基づき、学長が行う。

2 前項の専任教員を選考する場合は、選考委員会を設置する。

3 選考委員会に関する事項は、別に定める。

(管理委員会)

第7条 本学に、センターの管理及び運営の基本方針等を審議するため、茨城大学学内共

同教育研究施設管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。

2 前項に掲げる管理委員会に関する規則は、別に定める。

（運営委員会）

第8条 センターに、茨城大学共同研究開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

（運営委員会の審議事項）

第9条 運営委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 運営に関する具体的事項
- (2) 点検・評価に関する事項
- (3) その他必要な事項

（運営委員会の組織）

第10条 運営委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの専任教員
- (4) 人文学部及び教育学部から選出された教授又は助教授 各 1人
- (5) 理学部及び農学部から選出された教授又は助教授 各 2人
- (6) 工学部各学科から選出された教授又は助教授 各 1人
- (7) その他学長が必要と認めた者 若干人

2 前項第 4号、第 5号及び第 6号に掲げる委員は、学長が委嘱する。その任期は 2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第 1項第 7号に掲げる委員は、学長が委嘱し、その任期は、委嘱の日から前項の委員の任期満了の日までとする。

（運営委員会の委員長）

第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

（運営委員会の会議）

第12条 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

3 運営委員会は、委員の 3分の 2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

（企画情報協議会）

第13条 センターは、外部機関との円滑な交流を図るため、民間機関等の参加を得て、企画情報協議会を置くことができる。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(事務等)

第15条 センター及び運営委員会の事務は、当分の間、工学部事務部において処理する。

附 則

- 1 この規則は、平成元年 5月29日から施行する。
- 2 この規則施行後、最初に任命されるセンター長の選考については、第5条の規定にかかわらず、評議会に諮って、学長が行う。
- 3 この規則施行後、最初に任命されるセンター長の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成3年 3月31日までとする。
- 4 この規則施行後、最初に委嘱される第13条第1項第3号から第5号に掲げる委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成3年 3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成元年 6月22日から施行し、平成元年 5月29日から適用する。

附 則

この規則は、平成3年12月19日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年 4月 1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年 4月 1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年 4月 1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年 9月21日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成12年11月30日から施行する。
- 2 この規則の施行後、最初に委嘱される第3条第1項第2号、第9条第1項第4号及び第6号に掲げる委員の任期は、第4条第4項及び第9条第2項の規定にかかわらず、平成14年 3月31日までとする。

附 則

この規則は、国立大学法人茨城大学設立に伴う茨城大学学内規則等の整備に関する規則(平成16年規則第19号)の施行の日(平成16年 6月24日)から施行し、平成16年 4月 1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年 4月 1日から施行する。

茨城大学共同研究開発センター知的財産部門要項

〔平成17年 3月30日〕
要項第 211号

(趣旨)

第1条 この要項は、茨城大学共同研究開発センター規則第3条第2項の規定に基づき、茨城大学共同研究開発センター知的財産部門（以下「知的財産部門」という。）に関し必要な事項を定める。

(業務)

第2条 知的財産部門は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 知的財産の創出及び取得のための啓発・広報活動
- (2) 知的財産の創出、取得、管理、活用の手続及び手続に関する指導助言
- (3) その他知的財産に関する事項

(組織)

第3条 知的財産部門は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 共同研究開発センター長
- (2) 知的財産担当の共同研究開発センター専任教員
- (3) 知的財産担当の共同研究開発センター客員教授
- (4) 研究協力・地域連携課研究支援室長
- (5) その他共同研究開発センター長が特に必要と認めた者

2 知的財産部門に部門長を置き、センター長が指名する。

3 部門長は知的財産部門の業務を掌理する。

(庶務)

第4条 知的財産部門の庶務は、研究協力・地域連携課研究支援室において処理する。

附 則

この要項は、平成17年 4月 1日から実施する。

国立大学法人茨城大学事務組織規則

〔平成16年 4月 1日〕
規則第 15 号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人茨城大学組織規則第10条第3項及び第30条第3項の規定に基づき、茨城大学（以下「本学」という。）の事務組織及び所掌事務について必要な事項を定める。

(事務局)

第2条 本学に事務局を置く。

(組織)

第3条 事務局に次の4部及び5学部事務部を置く。

総務部

財務部

学務部

学術企画部

人文学部事務部

教育学部事務部

理学部事務部

工学部事務部

農学部事務部

2 部に課及び係を置く。

3 学部事務部に係を置く。

第4条 前条に定めるもののほか、特定の課に別に定めるところにより室を置くことができる。

(職制)

第5条 事務局に事務局長を、総務部に総務部長を、財務部に財務部長を、学務部に学務部長を、学術企画部に学術企画部長を置く。

2 課に課長を、学部事務部に事務長を置く。

3 課に課長補佐を、学部事務部に事務長補佐を置くことができる。

4 課及び学部事務部に、専門員（図書館専門員を含む。）を置くことができる。

5 課及び学部事務部に、専門職員を置くことができる。

5 係に係長を置き、必要に応じ主任及び係員を置くことができる。

(職務)

第6条 事務局長は、学長の監督の下に事務局の事務を掌理し、及び調整する。

- 2 部長は、学長及び理事の命を受け、部の所掌事務を統括し、所属職員を指揮監督する。
- 3 課長は、部長の命を受け、課の所掌事務を処理し、所属職員を監督する。
- 4 事務長は、学部の長の命を受け、事務部の事務を処理し、所属職員を監督する。
- 5 課長補佐及び事務長補佐は、課長又は事務長を助け、所掌事務を整理する。
- 6 専門員は、上司の命を受け、特に高度の専門的知識又は経験を必要とする特定の分野の事務を直接処理するとともに、専門的見地から上司を補佐する。
- 7 図書館専門員は、上司の命を受け、極めて高度又は特殊な専門的知識・経験等を必要とする特定の分野の事務を直接処理する。
- 8 専門職員は、上司の命を受け、専門的知識若しくは経験を必要とする特定又は一定範囲の分野の事務を直接処理する。
- 9 係長は、上司の命を受けて係の事務を処理する。
- 10 主任は、係長を助け係の専門事項を処理する。
- 11 係員は、上司の命を受けて事務に従事する。

(総務部)

第7条 総務部においては、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 総務、役員会等諸会議、秘書、渉外、広報・PR、情報公開及び法規・調査に関する事務
 - (2) 採用及び退職、懲戒・服務、給与、福利厚生及び共済組合に関する事務
 - (3) 就業規則、労組対応、労働安全衛生及び人事評価に関する事務
- 2 総務部にその所掌事務を処理するため、次の3課を置く。
 - 総務課
 - 人事課
 - 労務課
 - 3 総務課に課長補佐及び次の4係を置く。
 - 総務係
 - 秘書渉外係
 - 広報係
 - 法規係
 - 4 人事課に課長補佐、専門員及び次の5係を置く。
 - 人事第一係
 - 人事第二係
 - 給与第一係
 - 給与第二係
 - 共済係
 - 5 労務課に課長補佐及び次の3係を置く。
 - 労務企画係
 - 安全衛生係

職員福祉係

(財務部)

第8条 財務部においては、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 概算要求、予算の計画・配分・管理、財務諸表、資産の維持管理に関する事務
- (2) 資金及び債権の管理、運営費交付金、施設費補助金、学生納付金及び科学研究費補助金等の経理に関する事務
- (3) ファシリティマネジメント、施設計画（マスタープラン）の策定、メンテナンス・プリメンテナンス計画、環境・インフラ整備計画、実施図面・積算・現場管理、災害防止及び防火・安全管理に関する事務

2 財務部にその所掌事務を処理するため、次の3課を置く。

財務課

契約課

施設課

3 財務課に課長補佐及び次の7係を置く。

財務企画係

予算管理係

財務分析係

資産管理係

経理係

資金管理係

支払管理係

4 契約課に課長補佐及び次の3係を置く。

契約第一係

契約第二係

契約第三係

5 施設課に課長補佐及び次の4係を置く。

計画係

企画係

施設係

環境係

(学務部)

第9条 学務部においては、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 入学手続、教育課程、修学指導、身分異動、資格・課程認定及び大学教育研究開発センターに関する事務
- (2) 厚生補導、福利厚生、課外活動、奨学金・授業料免除及び保健管理センター・就職支援センター・学生相談センターに関する事務
- (3) 出願手続、学生募集、入学者選抜及び入学試験の実施に関する事務

- (4) 留学生の受入・派遣、留学生の修学・生活指導及び留学生センターに関する事務
- 2 学務部にその所掌事務を処理するため、次の 4課を置く。
- 学務課
 学生生活課
 入試課
 留学生課
- 3 学務課に課長補佐、専門員及び次の 5係を置く。
- 学務総務係
 学務企画係
 学務調査係
 教養教育係
 大学教育研究開発センター係
- 4 学生生活課に課長補佐及び次の 6係を置く。
- 厚生企画係
 課外活動係
 学生生活係
 奨学育英係
 健康管理係
 就職支援係
- 5 入試課に課長補佐、専門員及び次の 2係を置く。
- 入学試験第一係
 入学試験第二係
- 6 留学生課に課長補佐及び次の 2係を置く。
- 留学生係
 留学生センター係
- (学術企画部)

第 10 条 学術企画部においては、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 中期目標・中期計画の企画・立案、大学改革・将来構想、点検・評価、情報処理・情報管理の企画立案及び I T 基盤センターに関する事務
- (2) 学術研究協力・国際交流、地域連携・地域貢献、生涯学習、公開講座及び学内共同教育研究施設（学術研究・地域連携に係わる施設）に関する事務
- (3) 学術情報の収集・整理、図書館資料の閲覧・貸出、書架管理、図書館間相互協力、レファレンス、利用者教育、図書館システムの企画開発・維持管理、所蔵資料の発信に関する事務
- 2 学術企画部にその所掌事務を処理するため、次の 3課を置く。
- 企画課
 研究協力・地域連携課

学術情報課

- 3 企画課に課長補佐及び次の 5係を置く。

学術企画係

大学改革係

情報企画係

情報処理第一係

情報処理第二係

- 4 研究協力・地域連携課に課長補佐、専門員及び次の 3係、1室を置く。

研究協力係

地域連携係

生涯学習係

研究支援室

- 5 学術情報課に図書館専門員、専門職員及び次の 8係を置く。

図書館企画係

図書情報係

雑誌情報係

情報サービス係

学術情報係

電子情報係

工学部分館図書係

農学部分館図書係

(人文学部事務部)

第 1 1 条 人文学部事務部においては、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 庶務、会計及び施設に関する事務
- (2) 教務、厚生補導及び入学者選抜に関する事務
- (3) 教授会及び諸会議に関する事務
- (4) 学部の所掌事務に係る調査及び報告に関する事務

- 2 人文学部事務部にその所掌事務を処理するため、事務長補佐、専門員及び次の 2係を置く。

総務係

学務係

(教育学部事務部)

第 1 2 条 教育学部事務部においては、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 庶務、会計及び施設に関する事務
- (2) 教務、厚生補導及び入学者選抜に関する事務
- (3) 教授会及び諸会議に関する事務
- (4) 附属学校園に関する事務

(5) 学部の所掌事務に係る調査及び報告に関する事務

2 教育学部事務部にその所掌事務を処理するため、事務長補佐、専門員及び次の 6 係を置く。

総務係

学務第一係

学務第二係

附属小学校・幼稚園係

附属中学校係

附属養護学校係

(理学部事務部)

第 1 3 条 理学部事務部においては、次に掲げる事務を処理する。

(1) 庶務、会計及び施設に関する事務

(2) 教務、厚生補導及び入学者選抜に関する事務

(3) 教授会及び諸会議に関する事務

(4) 学部の所掌事務に係る調査及び報告に関する事務

2 理学部事務部にその所掌事務を処理するため、事務長補佐、専門職員及び次の 2 係を置く。

総務係

学務係

(工学部事務部)

第 1 4 条 工学部事務部においては、次に掲げる事務を処理する。

(1) 庶務、会計及び施設に関する事務

(2) 教務、厚生補導及び入学者選抜に関する事務

(3) 教授会及び諸会議に関する事務

(4) 学部の所掌事務に係る調査及び報告に関する事務

2 工学部事務部にその所掌事務を処理するため、事務長補佐、専門員、専門職員及び次の 5 係を置く。

総務係

会計第一係

会計第二係

学務第一係

学務第二係

(農学部事務部)

第 1 5 条 農学部事務部においては、次に掲げる事務を処理する。

(1) 庶務、会計及び施設に関する事務

(2) 教務、厚生補導及び入学者選抜に関する事務

(3) 教授会及び諸会議に関する事務

(4) 附属農場に関する事務

(5) 学部の所掌事務に係る調査及び報告に関する事務

2 農学部事務部にその所掌事務を処理するため、事務長補佐、専門員、専門職員、技術専門職員及び次の6係を置く。

総務係

会計係

学務係

農場管理係

農場業務係

環境整備係

(事務分掌)

第16条 事務局の事務分掌については、学長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年 4月 1日から施行する。

2 茨城大学事務組織規則（昭和42年 9月21日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成17年 2月 2日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年 7月 1日から施行する。

社会連携事業会
会費

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受入金額	受入金額	受入金額	受入金額	受入金額
291,685	1,101,000	0	0	0

寄附金

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受入金額	受入金額	受入金額	受入金額	受入金額
9,699,025	12,314,038	0	0	0

学内660名	学内693名
学外 48名	学外195名
708名	888名
9,990,710円	13,415,038円

予算編成等の日程表(案)

170113現在 財務部財務課

月	日	曜	会議名等	内 容				
				授業料	学 野	予算編成方針	予 算 配 分	年 度 計 画
1	12	水	役員会	・ 値上内諾				
			総合戦略会議					
	20	木	打合せ会 <small>(教育研究評議会評議員+各学部 の予算を担当する委員会の長)</small>			・ シュミレーションの検討 ・ 予算編成方針素案検討 ・ 予算編成の仕組みとスケジュールの説明		
			教育研究評議会	・ 値上説明	・ 了承	・ 教職員の学長運用粋意見聴取 ・ 予算編成方針意見聴取		
			作業 → 1/31 まで				・ 予算編成方針に基づく配分 原案作成	
	27	木	教育研究評議会					
31	月	作業				・ 予算計画書作成依頼(予算 管理責任者へ)		
2	7	月	経営協議会	・ 値上了承		・ 予算編成方針了承		
			作業					
	9	水	役員会	・ 値上決定 ・ 値上周知		・ 予算編成方針決定		
			作業					・ 予算計画書締切(予算管理 責任者から)
	10	木	作業 → 2/14 まで				・ 予算原案作成	
	16	水	役員会				・ 予算原案了承	
作業 → 3/1 まで							・ 予算と内容を照査し、調整	
17	木	教育研究評議会				・ 予算原案意見聴取		
3	2	水	役員会					・ 年度計画案内諾
			教育研究評議会					・ 年度計画案了承
	7	月	経営協議会				・ 予算案了承	・ 年度計画案了承
			役員会				・ 予算案決定	・ 年度計画案決定
	9	水	役員会					・ 年度計画案学内公表
			作業 → 3/31 まで				・ 予算配分(データを財務会 計システムに入力)	
17	木	教育研究評議会						
31	木	作業					・ 文部科学省提出	

備考:「会議名等」欄の会議名に■があるものについては、開催がまだ決定されていない。

資料 1

平成16年度第8回 経営協議会議事要録

日時 平成17年3月7日(月) 14:00～17:25
場所 事務局第1会議室
欠席者 篠崎委員、末宗委員

議 事 概 要

I 議事要録の確認

平成16年度第7回経営協議会議事要録について、原案のとおり確認された。

II 審議事項

1 平成17年度国立大学法人茨城大学年度計画について

学長から、平成17年度国立大学法人茨城大学年度計画について提案があり、さらに、内容について山形理事及び丸山理事から資料に基づき補足説明があり、審議の結果、文言等細部の修正については学長に一任することとし、提案のとおり了承された。

2 平成17年度茨城大学予算編成について

学長から、平成17年度茨城大学予算の編成について提案があり、内容について丸山理事及び財務課長から補足説明があった。なお、審議に当たり、茨城大学教職員組合からの「平成17年度予算案審議についてのお願い」が配布され、審議の結果、学長提案のとおり了承された。

III 報告事項

学長から、大学院人文科学研究科入試ミス(入試問題の配付誤り)について、説明があった。

ついで、村中理事から、平成17年度茨城大学入学試験前期日程の実施状況、山形理事から、外部資金の受入状況について報告があった。

平成16年度第37回 役員会議事要録 抜粋

日 時 平成17年3月30日(水) 13:30～15:15

議 事 概 要

I 審議事項

1 平成17年度国立大学法人茨城大学年度計画について

学長から、平成17年度国立大学法人茨城大学年度計画について提案があり、さらに、内容について山形理事から補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

2 平成17年度茨城大学予算について

学長から、平成17年度茨城大学予算について提案があり、さらに、内容について財務課長から補足説明があり、審議の結果、平成17年度茨城大学予算として決定することが承認された。

17.2.9

平成17年度予算編成方針

学 長

1. 基本的な考え方

中期計画期間の2年目である17年度は、本来、苦しさに耐えつつ特に最大の支出要因である人件費の抑制に踏み切ることによって財政改善の初年度とし、これを第1期中期計画期間を通して継続することで次期中期計画期間への発展の足がかりとしなければならない年であった。しかし、17年度は残念ながら時間的なことから抜本策の導入に伴う効果は期待できない。したがって17年度にも確実視される相当規模の財政赤字の解消には、決して望ましいことではないが、やむを得ず研究費等の相当の削減によって対応するしかない。

しかし、そういった厳しい財政状況にあっても、第1期中期計画期間中の年度ごとの公約は忠実に実行すべきことは言うまでもない。特に、教育力を高め「教育の質」を保証する体制づくり等は先送りできない課題である。これにより、「入りたい大学」「入ってよかった大学」「学んでよかった大学」づくりを進める。また、志願者の増加と入学者の確保を図るため、当面本学の入試戦略・入試企画力の強化を図りたい。

第1期計画期間終了時までには国内外で評価される特色ある研究拠点の基盤づくりを推進するという課題に関しては、17年度はその初年度であり今後は順次積極的に取り組みたい。研究の推進に関連して、今後は、外部資金をどれくらい確保できるかが大学経営の要諦でもあることからこれに関するインセンティブを高める方策を検討する。

なお、深刻化する施設の老朽化問題の中で、特に老朽トイレの改修ならびにセンター試験で受験生に施設の貧困さを印象づけてしまった雨漏り箇所の補修等は、今後17年度から何としても取り組まねばならない喫緊の課題である。

今後課される厳しい評価のハードルを乗り越え国立大学の大競争時代を生き抜く大学づくりを推進するためにも、全学の教職員の理解と協力をぜひ期待したい。

なお今後の人件費の抑制に伴って生ずる業務遂行上の支障は、教職員同士の連携・協力はもとより、意識改革と資質の向上を積極的に図ること等によってカバーする。

いずれにしても、抜本的な財政健全化と教育・研究条件の充実等必要な課題の達成に早急に取り組み、その成果が今期中に表れ、志願者・入学者増等につながることで財政難からの脱却を図りたい。

2. 平成17年度予算の基本方針

17年度予算は、第1期中期計画期間中の財政運営基本計画に基づき次の方針で臨む。

- ①従来の大学予算編成において慣行としてあったルールの見直しを進め、可能な限りの効率化を図る。
- ②教育研究経費のうち、教育経費に関しては16年度並みを確保する。
- ③研究経費に関しては相当部分を削減する等厳しい緊縮予算を組む。
- ④緊縮予算の中でも本学の喫緊の諸課題のうち可能な事項については積極的に取り組む。
- ⑤文部科学省の標準授業料改訂を受けて、やむを得ず授業料を1万5千円値上げする。

3. 平成17年度予算編成に当たっての具体的な方針

- ①非常勤講師手当の対16年度比・・・可能な限りの削減を図る。
- ②研究経費の対前年度比・・・40%
- ③教員の採用留保
- ④節約や配分ルールの見直しによる合理化額・・・1千万円

4. 当面取り組むべき重点課題

(学生支援関係)

- (1) 直面する全入時代への的確な対応と確かな就職支援体制づくりの推進
全入時代に突入する中で、本学のポリシーに合致する多くの志願者を獲得し、各種の学生支援・学生サービスを充実することで学生生活全体の充実を図り、就職率を格段にアップする等、入口→過程→出口を一貫してマネジメントするための体制づくりを促進する。
→入試及び就職に関わる専門的職員
- (2) 学生のための大学生活環境の整備
→特に悪評高い老朽トイレ、雨漏り等の早期改修

(教育・研究関係)

- (3) 学生達を「厳しくかつ丁寧に教育する」質の高い教育力の創出と、「教育の質」を確実に保証する体制の計画的整備
→大学教育センターの設置と計画的整備及び総合英語プロジェクト等の推進
- (4) 特色ある重点研究の推進
大学の牽引役となるべきCOEなど特色ある重点研究の拠点づくりを今後は戦略的計画的に追求する。
→17年度は実質的に初年度であるため、有望な萌芽的研究の発掘・育成とともに、全学的・横断的なプロジェクト研究等の組織化についても積極的に推進する。

(地域連携関係)

- (5) 地域連携等受信体制・発信力の強化
本学が蓄積している資源の効果的な発信が求められる中で、広報広聴体制づくりの促進、茨城大学社会連携事業会の活動を強力に展開していくためのワンストップの窓口づくり等、茨城大学の総合的な発信力の強化を図る。
→地域連携本部の設置と窓口体制の充実

(財務関係)

- (6) 大学全体の業務全般にわたって効率化と経費削減を推進するとともに積極的な財政の合理化・効率化の推進及び人件費の削減に果敢に取り組む。
→節約の具体的項目の策定と全学的な節約推進運動の展開、さらに投資の失敗や無駄を厳しくチェックしながらのIT化の推進
- (7) 財務業務・財務内容の適正化
限りある予算を自己の責任で決められたルールに従って効率的に正しく使うことを国民や社会から厳しく要求されることになったことから、財務業務全体の適正化を図る。
- (8) 監査システムの導入と構築
→内部監査室の設置を検討する。

平成17年度予算編成に当たっての編成方針および重点項目

学 長

1. 編成方針

第1期中期計画期間の財政基本計画に基づき、17年度は人件費等の抑制・節約の他に、不本意ながら特に研究経費の大幅削減に踏み切らざるを得なかった。学長としてこれほどの削減は緊急事態なるがゆえに取った財政健全化を達成するまでの措置と考えている。

平成17年度予算の編成は、「入りたい大学」「入ってよかった大学」「学んでよかった大学」づくりを着実に進めていくこととし、下記の編成方針のもとに策定することとする。

なお、中期計画の平成17年度計画に係る経費については、これまで各部局、各センター等から年度計画の達成に関わる要求のヒアリングを実施したばかりであるため、総額は決定したものの個別の事業経費は提示できなかった。

今後早急に編成方針に基づいて年度計画に関わる事業経費の査定を行うこととするが、厳しい財政状況にあっても今後の茨城大学の発展に資する条件整備をぜひはかりたいと考えている。

1. 全入時代に備え、入口（入試）→過程（教育）→出口（就職）を一貫してマネジメントできる体制づくりに取り組む。

(1) 入学者の安定的な確保を図るための対策の充実強化

○入試戦略室の設置、入試広報活動の強化充実、高大連携・高校出前講座等の充実

(2) 4年一貫カリキュラムや「教育の質の保証」を図る。

○大学教育研究開発センターの改革、JABEEの導入等

(3) 学生のキャリア開発の充実と就職支援体制の充実強化

○就職支援センターの充実、インターンシップの充実、公務員試験講座等各種就職試験講座の開設等

2. 学生サービスの向上を図る。

○学生ポータルへの導入等

3. 国際化に対応できる語学力の育成を図る。

○総合英語カリキュラムの導入、アメリカ・カナダ等への短期語学研修の開始

4. 戦略的な研究拠点の形成

○「魅力ある大学院イニシアティブ」への応募を図るための体制づくり等

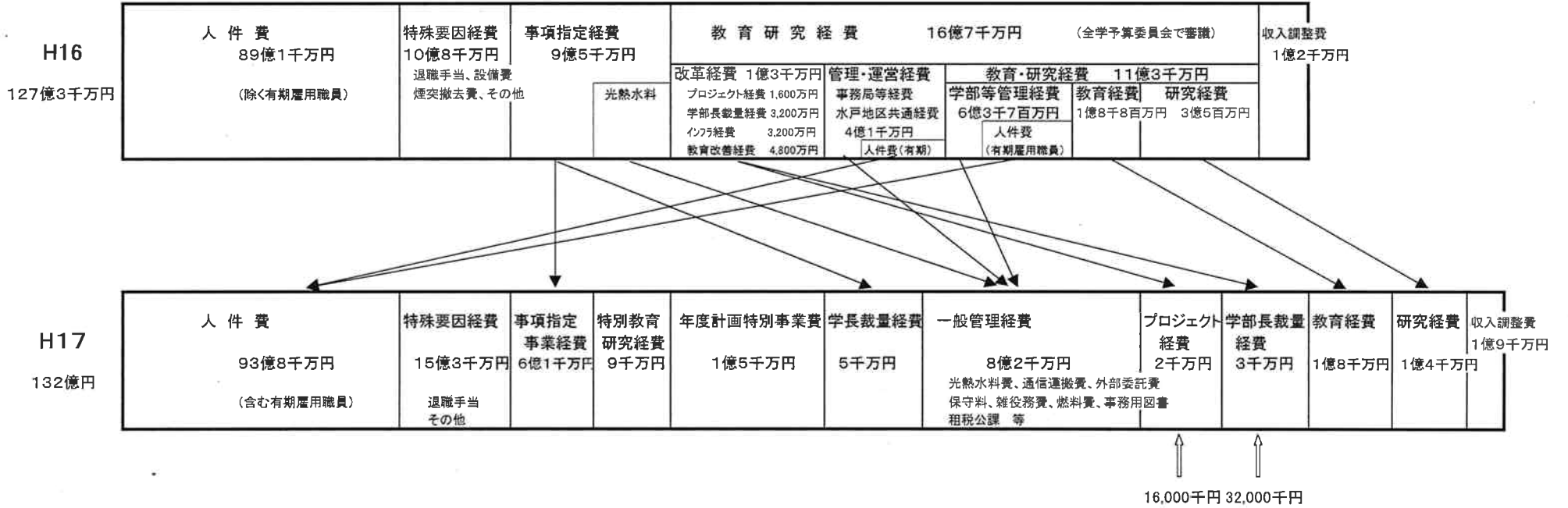
5. 茨城大学の社会貢献活動を推進することにより、地域における存在感の拡大を図る。

○社会連携推進本部の設置、産学共同の推進

6. 全学的な喫緊の課題である環境整備に取り組む。

○老朽トイレの改修、大講義室等の冷房化等の推進

平成17年度予算編成のイメージ



平成17年度予算（案）

国立大学法人茨城大学

目 次

平成17年度茨城大学予算

1. 収入見込額	1
2. 支出見込額	2
平成17年度 支出予算内訳書(総表)	3
平成17年度 支出予算内訳書(全学共通費)	6
平成17年度 支出予算内訳書(部局経費)	9
平成17年度 支出予算内訳書(特殊要因経費ほか)	12

平成17年度茨城大学予算

1. 収入見込額

(単位:千円)

事 項	16 年 度	17 年 度	増△減額
1. 自己収入			
学生納付金	4,987,202	5,090,912	103,710
授業料	4,136,068	4,248,550	112,482
入学料	664,037	659,404	△ 4,633
検定料	187,097	182,958	△ 4,139
その他の収入	93,479	87,652	△ 5,827
寄宿料	19,073	17,283	△ 1,790
職員宿舍貸付料	26,865	25,567	△ 1,298
土地建物貸付料	10,119	9,608	△ 511
農場生産物売払代	12,387	10,341	△ 2,046
講習料	2,795	2,681	△ 114
大学入試センター試験実施料	19,507	19,507	0
その他	2,733	2,665	△ 68
2. 運営費交付金	7,650,092	8,021,110	371,018
小 計	12,730,773	13,199,674	468,901
外部資金(受託研究・共同研究・寄付金)	359,105	349,934	△ 9,171
寄付金	148,828	146,750	△ 2,078
産学連携等研究費	210,277	203,184	△ 7,093
施設費補助金	221,145	39,000	△ 182,145
小 計	580,250	388,934	△ 191,316
合 計	13,311,023	13,588,608	277,585

2. 支出見込額

(単位:千円)

目的別分類	予算科目	16年度	17年度	増△減額	備考	
人件費	常勤役員人件費	78,455	80,835	2,380		
	常勤教員人件費	6,480,629	6,646,159	165,530		
	常勤職員人件費	1,991,757	2,026,661	34,904		
	非常勤役員人件費	7,152	7,584	432		
	非常勤教員人件費	266,878	263,143	△ 3,735		
	非常勤職員人件費	345,936	351,878	5,942		
	退職手当	810,383	1,528,560	718,177		
	人件費 計	9,981,190	10,904,820	923,630		
物	教育経費					
	学士課程等教育経費	102,927	64,150	△ 38,777		
	修士課程教育経費	63,160	62,230	△ 930		
	博士課程教育経費	22,071	16,236	△ 5,835		
	教育設備維持更新経費	196,552	12,614	△ 183,938		
	教育事業運営経費	103,737	101,944	△ 1,793		
	附属学校事業運営経費	6,989	0	△ 6,989	17年度より附属学校教育経費に集約	
	大学開放事業経費	3,803	1,200	△ 2,603		
	入学試験経費	31,384	42,118	10,734		
	厚生補導経費	13,195	11,029	△ 2,166		
	学生実習経費	5,477	4,059	△ 1,418		
	留学生経費	32,049	38,058	6,009		
	講師等経費(教育)	22,828	0	△ 22,828	17年度人件費に計上している。(所要額を調査の上配分する)	
	大学教職員等研修等経費(教育)	957	1,956	999		
	農場経費	12,002	15,334	3,332		
	寄宿舎経費	17,132	7,554	△ 9,578		
	学部共通経費(教育)	49,040	39,897	△ 9,143		
	学長裁量経費(教育)	44,000	50,000	6,000	※学長のリーダーシップによる配分	
	学部長裁量経費(教育)	20,693	30,400	9,707	※前年度の配分方針に基づき配分	
	センター長裁量経費(教育)	1,600	1,600	0		
	光熱水料(教育)	33,383	21,184	△ 12,199		
	燃料費(教育)	4,667	2,227	△ 2,440		
	教育プロジェクト経費	9,900	16,000	6,100	※学内公募によ募集し、審査委員会で採択	
	附属学校教育経費	24,903	49,071	24,168		
	特殊要因経費	4,757	7,294	2,537		
	特別教育研究経費	0	86,949	86,949	16年度は、学長裁量経費等で対応	
	年度計画実施経費等	0	150,000	150,000	16年度は、学長裁量経費等で対応	
	予備費(教育経費)	0	5,618	5,618		
		教育経費 計	827,206	838,722	11,516	
	研究経費	基礎研究経費	305,408	137,842	△ 167,566	
		研究用設備維持更新経費	40,324	17,988	△ 22,336	
研究事業運営経費		50,036	28,889	△ 21,147		
大学教職員研修等経費(研究)		16,885	0	△ 16,885	17年度は、補助金で対応(在外研究員等旅費)	
学部共通経費(研究)		21,446	9,020	△ 12,426		
学長裁量経費(研究)		1,900	0	△ 1,900	17年度は、学長裁量経費(教育)に計上	
学部長裁量経費(研究)		6,000	0	△ 6,000	17年度は、学部長裁量経費(教育)に計上	
光熱水料(研究)		4,234	6,796	2,562		
研究プロジェクト経費		6,100	0	△ 6,100	17年度は、教育プロジェクト経費に計上	
		研究経費 計	452,333	200,535	△ 251,798	
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費	214,989	1,126	△ 213,863	17年度予算は、図書館運営経費及び総合情報処理センター運営経費に転替	
	教育研究支援設備維持更新経費	5,791	11,234	5,443		
	研究支援体制充実経費	9,321	0	△ 9,321	17年度電子ジャーナル経費は、図書館運営経費に計上	
	学長裁量経費(教育研究)	16,500	0	△ 16,500	17年度は、学長裁量経費(教育)に計上	
	光熱水料(教育研究)	10,100	2,536	△ 7,564		
	燃料費(教育研究)	1,000	0	△ 1,000		
	図書館運営経費	0	65,594	65,594	16年度は、教育研究支援運営経費において執行	
	総合情報処理センター運営経費	0	160,446	160,446	16年度は、教育研究支援運営経費において執行	
	特別教育研究経費	0	3,000	3,000	学術情報局の設置経費	
	予備費(教育研究)	5,000	0	△ 5,000		
	教育研究支援経費 計	262,701	243,936	△ 18,765		
一般管理費	管理運営経費	309,631	277,341	△ 32,290		
	管理設備維持更新費	8,443	0	△ 8,443	17年度は、管理運営経費で対応	
	保守等業務委託経費	52,681	85,383	32,702		
	講師等経費	2,856	1,705	△ 1,151		
	光熱水料(一般管理)	253,187	311,722	58,535		
	燃料費(一般管理)	2,437	12,598	10,161		
	通信運搬費	27,952	20,628	△ 7,324		
	租税公課	285	779	494		
	保険料	12,781	8,638	△ 4,143		
	交際費(役員)	105	100	△ 5		
	施設等維持管理経費	129,275	80,767	△ 48,508		
	環境整備等経費	35,516	9,000	△ 26,516		
	知的財産権等に係る費用	1,000	2,000	1,000		
	学長裁量経費(一般管理)	32,172	0	△ 32,172	17年度予算は、学長裁量経費(教育)に計上	
	学部長裁量経費(一般管理)	3,707	0	△ 3,707	17年度予算は、学部長裁量経費(教育)に計上	
	学部共通経費(一般管理)	5,139	3,000	△ 2,139		
	特別教育研究経費	0	1,000	1,000	教育研究活動活性化経費	
予備費(一般管理)	330,176	197,000	△ 133,176			
	一般管理費 計	1,207,343	1,011,661	△ 195,682		
	物 件 費 合 計	2,749,583	2,294,854	△ 454,729		
	総 額	12,730,773	13,199,674	468,901		

平成17年度 支出予算内訳書(総表)

(単位:千円)

区 分	総合計	財務部	役員室	総務部	学術企画部	学務部	人文学部	教育学部	理学部	図書館
教育経費	教育経費	142,616					13,134	15,574	37,116	
	学士課程教育経費	84,150					10,197	13,059	20,818	
	修士課程教育経費	62,230					2,937	2,515	12,672	
	博士課程教育経費	16,236							3,626	
	特別教育経費	696,106	95,004		32,394	28,634	145,731	26,018	27,078	23,362
	教育設備維持更新経費	12,614				12,614				
	教育事業運営経費	101,944					11,975	2,550	2,433	
	大学開放事業経費	1,200								
	入学試験経費	42,118								
	厚生補導経費	11,029					42,118			
	学生実習経費	4,059					11,029			
	留学生経費	38,058					25	281	3,250	452
	講師等経費(教育)									
	大学教職員等研修等経費(教育)	1,956			606					
	農場経費	15,334								
	寄宿舍経費	7,554					7,554			
	学部共通経費(教育)	39,897								
	光熱水料(教育)	21,184						8,590	10,500	10,600
	燃料費(教育)	2,227								
	附属学校教育経費	49,071								
	特殊要因経費	7,294	7,294							
特別教育研究経費	86,949	18,400				3,310				
年度計画実施経費等	150,900			31,788	16,020	31,662	8,370	4,615	7,110	
学長裁量経費	50,000	50,000								
教育プロジェクト経費	16,000	16,000								
学部長裁量経費	32,000						6,227	6,280	5,200	
予備費(教育経費)	5,618		3,310							
小 計	838,722		95,004	32,394	28,634	145,731	39,152	42,652	60,478	26,955
研究経費	研究経費	137,842					28,016	20,869	18,656	
	研究用設備維持更新経費	17,998						725	1,882	
	研究事業運営経費	28,889					1,101		1,219	
	大学教職員研修等経費(研究)									
	学部共通経費(研究)	9,020								
	光熱水料(研究)	6,796					5,780	1,950		
	燃料費(研究)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費									
	予備費(研究)									
小 計	200,535				1,315		34,897	23,544	21,757	
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費	1,126								
	図書館運営経費	65,594								65,160
	総合情報処理センター運営経費	160,446								
	教育研究支援設備維持更新経費	11,234								
	研究支援体制充実経費									
	光熱水料(教育研究)	2,536								
	燃料費(教育研究)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
特別教育研究経費	3,000									
予備費(教育研究)										
小 計	243,936									65,160
一般管理費	管理運営経費	277,341	108,651	2,975	50,332	21,496	9,215	6,189	12,774	9,730
	保守等業務委託経費	85,383	15,200		4,300	1,309	8,233	3,612	3,813	3,713
	講師等経費	1,705			405	300				
	光熱水料(一般管理)	311,722	127,107				7,203		312	
	燃料費(一般管理)	12,598	1,877					2,424	5,448	60
	通信運搬費	20,628	12,547		923	140	766	20	397	252
	租税公課	779	500							
	保険料	8,638	8,595							
	施設等維持管理経費	80,767	73,985		387			3,895	1,500	
	環境整備等経費	9,000								
	知的財産権等に係る費用	2,000				2,000				
	移転費									
	学部共通経費(一般管理)	3,000								3,000
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費	1,000		1,000						
	予備費(一般管理)	197,000		192,000					4,000	
交際費(役員)	100		100							
小 計	1,011,661	348,462	196,075	56,347	25,245	25,417	16,140	28,244	16,755	
合 計	2,294,854	348,462	291,079	88,741	55,194	171,148	90,189	94,440	98,990	92,115

生涯学生学習支援等経費 400千円
4年一貫カリキュラム人件費 1,800千円

研究経費 総合計 137,842千円
教育学部(学部共通経費) 1,950千円
農学部(学部共通経費) 375千円
合 計 140,167千円

区 分	附属小学校	附属中学校	附属養護学校	附属幼稚園	工学部	農学部	五濠美術研究所	大教センタ	生涯学習	留学生センタ
教育経費	教育基盤経費				63,050	13,382				30
	学士課程教育経費				12,610	7,106				30
	修士課程教育経費				37,830	6,276				
	博士課程教育経費				12,610					
	特別教育経費	27,231	23,378	18,347	5,928	51,628	30,114	100,975	3,715	7,713
	教育設備維持更新経費									
	教育事業運営経費				27,216			33,136	2,155	5,813
	大学開放事業経費								1,200	
	入学試験経費									
	厚生補導経費									
	学生実習経費						51			
	留学生経費									
	講師等経費(教育)									
	大学教職員等研修等経費(教育)		1,350							
	農場経費						15,334			
	寄宿舎経費									
	学部共通経費(教育)					7,500	2,707			
	光熱水料(教育)	10,500	5,425	3,245	1,014			1,000		
	燃料費(教育)	834	322	954	117					
	附属学校教育経費	15,825	15,129	13,392	4,725					
	特殊要因経費									
特別教育研究経費							65,239			
年度計画実施経費等	72	1,152	756	72	6,743	7,190		360	1,800	
学長裁量経費										
教育プロジェクト経費										
学部長裁量経費					7,861	4,932		1,600		
予備費(教育経費)					2,308					
小 計	27,231	23,378	18,347	5,928	114,678	43,496		100,975	3,715	7,743
研究経費	研究基盤経費				53,280	12,749			419	1,048
	研究用設備維持更新経費				5,729	6,036				
	研究事業運営経費				17,431					23
	大学教職員研修等経費(研究)									
	学部共通経費(研究)				295	995				
	光熱水料(研究)									
	燃料費(研究)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費									
予備費(研究)										
小 計					76,735	19,780			419	1,071
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費									
	図書館運営経費					1,126				
	総合情報処理センター運営経費					434				
	教育研究支援設備維持更新経費									
	研究支援体制充実経費									
	光熱水料(教育研究)									
	燃料費(教育研究)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費									
予備費(教育研究)										
小 計						1,560				
一般管理費	管理運営経費				39,729	16,250				
	保守等業務委託経費				29,331	15,872				
	講師等経費					1,000				
	光熱水料(一般管理)				108,300	68,800				
	燃料費(一般管理)				2,069	700				
	通信運搬費				3,514	2,069				
	租税公課			108	102	69				
	保険料					43				
	施設等維持管理経費				1,000					
	環境整備等経費				9,000					
	知的財産権等に係る費用									
	移転費									
	学部共通経費(一般管理)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費									
	予備費(一般管理)						1,000			
交際費(役員)										
小 計			108		193,065	105,803				
合 計	27,231	23,378	18,455	5,928	384,478	170,639		100,975	4,134	8,814

研究経費共通分(複写経費) 375千円
系統保存経費 620千円

区 分	保健管理センター	総合情報処理	機器分析	広域水圏	共同研究開発	遠伝子実験施設	
教育経費	教育基盤経費			330			
	学士課程教育経費			330			
	修士課程教育経費						
	博士課程教育経費						
	特別教育経費	13,072		3,794	4,286	389	360
	教育設備維持更新経費						
	教育事業運営経費	13,072			3,494		
	大学開放事業経費						
	入学試験経費						
	厚生補導経費						
	学生実習経費						
	留学生経費						
	講師等経費(教育)						
	大学教職員等研修等経費(教育)						
	農場経費						
	寄宿舎経費						
	学部共通経費(教育)						
	光熱水料(教育)						
	燃料費(教育)						
	附属学校教育経費						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	年度計画実施経費等			3,794	792	389	360
学長裁量経費							
教育プロジェクト経費							
学部長裁量経費							
予備費(教育経費)							
小 計	13,072		3,794	4,616	389	360	
研究経費	研究基盤経費	472	210	210	891	760	262
	研究用設備維持更新経費						2,301
	研究事業運営経費			2,286	489	735	5,605
	大学教職員研修等経費(研究)						
	学部共通経費(研究)						
	光熱水料(研究)				2,464	1,464	2,668
	燃料費(研究)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	予備費(研究)						
小 計	472	210	2,496	3,844	2,959	11,036	
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費						
	図書館運営経費						
	総合情報処理センター運営経費		160,446				
	教育研究支援設備維持更新経費		11,234				
	研究支援体制充実経費						
	光熱水料(教育研究)		2,536				
	燃料費(教育研究)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費		3,000				
予備費(教育研究)							
小 計		177,216					
一般管理費	管理運営経費						
	保守等業務委託経費						
	講師等経費						
	光熱水料(一般管理)						
	燃料費(一般管理)						
	通信運搬費						
	租税公課						
	保険料						
	施設等維持管理経費						
	環境整備等経費						
	知的財産権等に係る費用						
	移転費						
	学部共通経費(一般管理)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
予備費(一般管理)							
交際費(役員)							
小 計							
合 計	13,544	177,426	6,290	8,460	3,348	11,396	

平成17年度 支出予算内訳書(全学共通経費)

(単位:千円)

区 分	総合計	財務部 (学務部経費)	役員室	総務部	学術企画部	学務部	人文学部	教育学部	理学部	図書館
教育基礎経費	4,684	0	0	0	0	0	480	484	2,530	0
学士課程教育経費	4,684						480	484	2,530	
修士課程教育経費	0									
博士課程教育経費	0									
特別教育経費	55,309	0	3,310	0	6,422	0	0	0	0	0
教育設備維持更新経費	6,422				6,422					
教育事業運営経費	4,913									
大学開放事業経費	0									
入学試験経費	0									
厚生補導経費	0									
学生実習経費	0									
留学生経費	0									
講師等経費(教育)	0									
大学教職員等研修等経費(教育)	1,350									
農場経費	0									
寄宿舎経費	0									
学部共通経費(教育)	0									
光熱水料(教育)	21,184									
燃料費(教育)	2,227									
附属学校教育経費	15,903									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
年度計画実施経費等	0									
学長裁量経費	0									
教育プロジェクト経費	0									
学部長裁量経費	0									
予備費(教育経費)	3,310		3,310							
小計	59,993	0	3,310	0	6,422	0	480	484	2,530	0
研究基礎経費	0									
研究用設備維持更新経費	16,441							725	1,882	
研究事業運営経費	2,096									
大学教職員研修等経費(研究)	0									
学部共通経費(研究)	0									
光熱水料(研究)	6,796									
燃料費(研究)	0									
年度計画実施経費等	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費(研究)	0									
小計	25,333	0	0	0	0	0	0	725	1,882	0
教育研究支援経費	0									
図書館運営経費	13,248									13,248
総合情報処理センター運営経費	63									
教育研究支援設備維持更新経費	5,617									
研究支援体制充実経費	0									
光熱水料(教育研究)	2,536									
燃料費(教育研究)	0									
年度計画実施経費等	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費(教育研究)	0									
小計	21,464	0	0	0	0	0	0	0	0	13,248
一般管理費	39,452	19,897			202	2,793	1,598	2,537	532	
保守等業務委託経費	60,183	12,390				7,533	2,628	2,716	3,713	
講師等経費	0									
光熱水料(一般管理)	311,722	127,107				7,203		312		
燃料費(一般管理)	12,598	1,877					2,424	5,448	60	
通信運搬費	20,558	12,547		923	70	766	20	397	252	
租税公課	779	500								
保険料	0									
施設等維持管理経費	0									
環境整備等経費	0									
知的財産等に係る費用	0									
移転費	0									
学部共通経費(一般管理)	0									
年度計画実施経費等	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費(一般管理)	0									
交際費(役員)	0									
小計	445,292	174,318	0	923	272	18,295	6,670	11,410	4,557	0
合計	552,082	174,318	3,310	923	6,694	18,295	7,150	12,619	8,969	13,248

授業兼任旅費配分残額 1,799千円
科目等履修生特別経費 1,511千円

区 分	附属小学校	附属中学校	附属養護学校	附属幼稚園	工学部	農学部	五浦美術研究所	大教センタ	生涯学習	留学生センタ
教育経費	教育基礎経費	0	0	0	0	830	0	0	0	30
	学士課程教育経費					830				30
	修士課程教育経費									
	博士課程教育経費									
	特別教育経費	16,060	12,298	9,294	2,012	0	0	0	5,672	0
	教育設備維持更新経費									
	教育事業運営経費									
	大学開放事業経費								4,672	
	入学試験経費									
	厚生補導経費									
	学生実習経費									
	留学生経費									
	講師等経費(教育)									
	大学教職員等研修等経費(教育)		1,350							
	農場経費									
	寄宿舍経費									
	学部共通経費(教育)									
	光熱水料(教育)	10,500	5,425	3,245	1,014				1,000	
	燃料費(教育)	834	322	954	117					
	附属学校教育経費	4,726	5,201	5,095	881					
特殊要因経費										
特別教育研究経費										
年度計画実施経費等										
学長裁量経費										
教育プロジェクト経費										
学部長裁量経費										
予備費(教育経費)										
小 計	16,060	12,298	9,294	2,012	0	830	0	5,672	0	30
研究経費	研究基礎経費									
	研究用設備維持更新経費					5,729	5,804			
	研究事業運営経費									23
	大学教職員研修等経費(研究)									
	学部共通経費(研究)									
	光熱水料(研究)									
	燃料費(研究)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費									
予備費(研究)										
小 計	0	0	0	0	5,729	5,804	0	0	0	23
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費									
	図書館運営経費									
	総合情報処理センター運営経費									
	教育研究支援設備維持更新経費									
	研究支援体制充実経費									
	光熱水料(教育研究)									
	燃料費(教育研究)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費									
予備費(教育研究)										
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	管理運営経費					8,171	3,722			
	保守等業務委託経費					16,331	14,872			
	講師等経費									
	光熱水料(一般管理)					108,300	68,800			
	燃料費(一般管理)					2,089	700			
	通信運搬費					3,514	2,069			
	租税公課			108		102	69			
	保険料									
	施設等維持管理経費									
	環境整備等経費									
	知的財産権等に係る費用									
	移転費									
	学部共通経費(一般管理)									
	年度計画実施経費等									
	特殊要因経費									
	特別教育研究経費									
予備費(一般管理)										
交際費(役員)										
小 計	0	0	108	0	138,507	90,232	0	0	0	0
合 計	16,060	12,298	9,402	2,012	144,236	96,866	0	5,672	0	53

区 分		保健管理センター	総合情報処理	機器分析	広域水圏	共同研究開発	遠伝子実験施設
教育経費	教育基盤経費	0	0	0	330	0	0
	学士課程教育経費				330		
	修士課程教育経費						
	博士課程教育経費						
	特別教育経費	241	0	0	0	0	0
	教育設備維持更新経費						
	教育事業運営経費	241					
	大学開放事業経費						
	入学試験経費						
	厚生雑費						
	学生実習経費						
	留学生経費						
	講師等経費（教育）						
	大学教職員等研修等経費（教育）						
	農場経費						
	寄宿舎経費						
	学部共通経費（教育）						
	光熱水料（教育）						
	燃料費（教育）						
	附属学校教育経費						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	年度計画実施経費等						
学長裁量経費							
教育プロジェクト経費							
学部長裁量経費							
予備費（教育経費）							
小 計		241	0	0	330	0	0
研究経費	研究基盤経費						
	研究用設備維持更新経費						2,301
	研究事業運営経費			433	489	185	966
	大学教職員研修等経費（研究）						
	学部共通経費（研究）						
	光熱水料（研究）				2,464	1,464	2,868
	燃料費（研究）						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
予備費（研究）							
小 計		0	0	433	2,953	1,649	6,135
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費						
	図書館運営経費						
	総合情報処理センター運営経費		63				
	教育研究支援設備維持更新経費		5,617				
	研究支援体制充実経費						
	光熱水料（教育研究）		2,536				
	燃料費（教育研究）						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
予備費（教育研究）							
小 計		0	8,216	0	0	0	0
一般管理費	管理運営経費						
	保守等業務委託経費						
	講師等経費						
	光熱水料（一般管理）						
	燃料費（一般管理）						
	通信運搬費						
	租税公課						
	保険料						
	施設等維持管理経費						
	環境整備等経費						
	知的財産権等に係る費用						
	移転費						
	学部共通経費（一般管理）						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
特別教育研究経費							
予備費（一般管理）							
交際費（役員）							
小 計		0	0	0	0	0	0
合 計		241	8,216	433	3,283	1,649	6,135

平成17年度 支出予算内訳書 (部局経費)

(単位:千円)

区分	総合計	財務部	役員室	総務部	学術企画部	学務部	人文学部	教育学部	理学部	図書館
教育経費	137,932	0	0	0	0	0	12,654	15,090	34,586	0
教育基礎経費	137,932									
学士課程教育経費	59,466						9,717	12,575	18,288	
修士課程教育経費	62,230						2,937	2,515	12,672	
博士課程教育経費	16,236								3,626	
特別教育経費	298,554	0	0	606	6,192	110,759	11,421	16,183	11,052	0
教育設備維持更新経費	6,192				6,192					
教育事業運営経費	97,031					11,975	2,550	2,433		
大学開放事業経費	1,200				0					
入学試験経費	42,118					42,118				
厚生補導経費	11,029					11,029				
学生実習経費	4,059					25	281	3,250	452	
留学生経費	38,058					38,058				
講師等経費(教育)	0									
大学教職員等研修等経費(教育)	606			606						
農場経費	15,334									
寄宿舎経費	7,554					7,554				
学部共通経費(教育)	39,897						8,590	10,500	10,600	
光熱水料(教育)	0									
燃料費(教育)	0									
附属学校教育経費	33,168									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
年度計画実施経費等	0									
学長裁量経費	0									
教育プロジェクト経費	0									
学部長裁量経費	0									
予備費(教育経費)	2,308									
小計	436,486	0	0	606	6,192	110,759	24,075	31,273	45,638	0
研究経費	137,842				1,315		28,016	20,869	18,656	
研究基礎経費	137,842									
研究用設備維持更新経費	1,547				1,315					
研究事業運営経費	26,793						1,101		1,219	
大学教職員研修等経費(研究)	0									
学部共通経費(研究)	9,020						5,780	1,950		
光熱水料(研究)	0									
燃料費(研究)	0									
年度計画実施経費等	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費(研究)	0									
小計	175,202	0	0	0	1,315	0	34,897	22,819	19,875	0
教育研究支援経費	1,126									
図書館運営経費	52,346									51,912
総合情報処理センター運営経費	160,383									
教育研究支援設備維持更新経費	5,617									
研究支援体制充実経費	0									
光熱水料(教育研究)	0									
燃料費(教育研究)	0									
年度計画実施経費等	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費(教育研究)	0									
小計	219,472	0	0	0	0	0	0	0	0	51,912
一般管理経費	237,889	88,754	2,975	50,332	21,294	6,422	4,591	10,237	9,198	
管理運営経費	237,889	88,754	2,975	50,332	21,294	6,422	4,591	10,237	9,198	
保守等業務委託経費	25,200	2,810		4,300	1,309	700	984	1,097		
講師等経費	1,705			405	300					
光熱水料(一般管理)	0									
燃料費(一般管理)	0									
通信運搬費	70				70					
租税公課	0									
保険料	8,638	8,595								
施設等維持管理経費	80,767	73,985		387			3,895	1,500		
環境整備等経費	9,000									
知的財産権等に係る費用	2,000				2,000					
移転費	0									
学部共通経費(一般管理)	3,000								3,000	
年度計画実施経費等	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費(一般管理)	5,000							4,000		
交際費(役員)	100		100							
小計	373,369	174,144	3,075	55,424	24,973	7,122	9,470	16,834	12,198	0
合計	1,204,529	174,144	3,075	56,030	32,480	117,881	68,442	70,926	77,711	51,912

区 分	附属小学校	附属中学校	附属養護学校	附属幼稚園	工学部	農学部	五浦美術研究所	大教センター	生涯学習	留学生センター
教育基礎経費	0	0	0	0	63,050	12,552	0	0	0	0
学士課程教育経費					12,610	6,276				
修士課程教育経費					37,830	6,276				
博士課程教育経費					12,610					
特別教育経費	11,099	9,928	8,297	3,844	37,024	18,092	0	28,464	3,355	5,913
教育設備維持更新経費										
教育事業運営経費					27,216			28,464	2,155	5,913
大学開放事業経費									1,200	
入学試験経費										
厚生補導経費										
学生実習経費						51				
留学生経費										
講師等経費（教育）										
大学教職員等研修等経費（教育）										
農場経費						15,334				
寄宿舎経費										
学部共通経費（教育）					7,500	2,707				
光熱水料（教育）										
燃料費（教育）										
附属学校教育経費	11,099	9,928	8,297	3,844						
特殊要因経費										
特別教育研究経費										
年度計画実施経費等										
学長裁量経費										
教育プロジェクト経費										
学部長裁量経費										
予備費（教育経費）					2,308					
小 計	11,099	9,928	8,297	3,844	100,074	30,644	0	28,464	3,355	5,913
研究経費										
研究基礎経費					53,280	12,749			419	1,048
研究用設備維持更新経費						232				
研究事業運営経費					17,431					
大学教職員研修等経費（研究）										
学部共通経費（研究）					295	995				
光熱水料（研究）										
燃料費（研究）										
年度計画実施経費等										
特殊要因経費										
特別教育研究経費										
予備費（研究）										
小 計	0	0	0	0	71,006	13,976	0	0	419	1,048
教育研究支援経費										
教育研究支援運営経費						1,126				
図書館運営経費						434				
総合情報処理センター運営経費										
教育研究支援設備維持更新経費										
研究支援体制充実経費										
光熱水料（教育研究）										
燃料費（教育研究）										
年度計画実施経費等										
特殊要因経費										
特別教育研究経費										
予備費（教育研究）										
小 計	0	0	0	0	0	1,560	0	0	0	0
一般管理費										
管理運営経費					31,558	12,528				
保守等業務委託経費					13,000	1,000				
講師等経費						1,000				
光熱水料（一般管理）										
燃料費（一般管理）										
通信運搬費										
租税公課										
保険料						43				
施設等維持管理経費					1,000					
環境整備等経費					9,000					
知的財産権等に係る費用										
移転費										
学部共通経費（一般管理）										
年度計画実施経費等										
特殊要因経費										
特別教育研究経費										
予備費（一般管理）						1,000				
交際費（役員）										
小 計	0	0	0	0	54,558	15,571	0	0	0	0
合 計	11,099	9,928	8,297	3,844	225,638	61,751	0	28,464	3,774	6,961

系統保存経費 620千円
 複写経費共通分 375千円

区 分	設備管理以外	総合情報処理	機器分析	広域水圏	共同研究開発	遠伝子実験施設	
教育経費	教育基盤経費	0	0	0	0	0	
	学士課程教育経費						
	修士課程教育経費						
	博士課程教育経費						
	特別教育経費	12,831	0	0	3,494	0	0
	教育設備維持更新経費						
	教育事業運営経費	12,831			3,494		
	大学開放事業経費						
	入学試験経費						
	厚生補助経費						
	学生実習経費						
	留学生経費						
	講師等経費(教育)						
	大学教職員等研修等経費(教育)						
	農場経費						
	寄宿舍経費						
	学部共通経費(教育)						
	光熱水料(教育)						
	燃料費(教育)						
	附属学校教育経費						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	年度計画実施経費等						
学長裁量経費							
教育プロジェクト経費							
学部長裁量経費							
予備費(教育経費)							
小 計	12,831	0	0	3,494	0	0	
研究経費	研究基盤経費	472	210	210	891	760	262
	研究用設備維持更新経費						
	研究事業運営経費			1,853		550	4,639
	大学教職員研修等経費(研究)						
	学部共通経費(研究)						
	光熱水料(研究)						
	燃料費(研究)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	予備費(研究)						
小 計	472	210	2,063	891	1,310	4,901	
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費						
	図書館運営経費						
	総合情報処理センター運営経費		160,383				
	教育研究支援設備維持更新経費		5,617				
	研究支援体制充実経費						
	光熱水料(教育研究)						
	燃料費(教育研究)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
予備費(教育研究)							
小 計	0	166,000	0	0	0	0	
一般管理費	管理運営経費						
	保守等業務委託経費						
	講師等経費						
	光熱水料(一般管理)						
	燃料費(一般管理)						
	通信運搬費						
	租税公課						
	保険料						
	施設等維持管理経費						
	環境整備等経費						
	知的財産権等に係る費用						
	移転費						
	学部共通経費(一般管理)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	予備費(一般管理)						
交際費(役員)							
小 計	0	0	0	0	0	0	
合 計	13,303	166,210	2,063	4,385	1,310	4,901	

平成17年度 支出予算内訳書（特殊要因経費ほか）

（単位：千円）

区 分	総合計	財務部 (体戸別経費)	役員室	総務部	学術企画部	学務部	人文学部	教育学部	理学部	図書館	
教育経費	教育経費										
	教育経費										
	学士課程教育経費										
	修士課程教育経費										
	博士課程教育経費										
	特別教育経費	342,243		91,694	31,788	16,020	34,972	14,597	10,895	12,310	26,955
	教育設備維持更新経費										
	教育事業運営経費										
	大学開放事業経費										
	入学試験経費										
	厚生補導経費										
	学生実習経費										
	留学生経費										
	講師等経費（教育）										
	大学教職員等研修等経費（教育）										
	農場経費										
	寄宿舎経費										
	学部共通経費（教育）										
	光熱水料（教育）										
	燃料費（教育）										
附属学校教育経費											
特殊要因経費	7,294		7,294								
特別教育研究経費	86,949		18,400			3,310					
年度計画実施経費等	150,000			31,788	16,020	31,662	8,370	4,615	7,110	26,955	
学長裁量経費	50,000		50,000								
教育プロジェクト経費	16,000		16,000								
学部長裁量経費	32,000						6,227	6,280	5,200		
予備費（教育経費）											
小 計	342,243		91,694	31,788	16,020	34,972	14,597	10,895	12,310	26,955	
研究経費	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
	研究経費										
小 計											
教育研究支援経費	教育研究支援経費										
	図書館運営経費										
	総合情報処理センター運営経費										
	教育研究支援設備維持更新経費										
	研究支援体制充実経費										
	光熱水料（教育研究）										
	燃料費（教育研究）										
	年度計画実施経費等										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費	3,000									
	予備費（教育研究）										
小 計	3,000										
一般管理費	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	一般管理費										
	特別教育研究経費	1,000		1,000							
	予備費（一般管理）	192,000		192,000							
交際費（役員）											
小 計	193,000		193,000								
合 計	538,243		284,694	31,788	16,020	34,972	14,597	10,895	12,310	26,955	

生涯学生学習支援等経費 400千円
4年一貫加37人件費 1,800千円

一般施設借料 1,134千円
学校災害共済掛金 585千円
建物新築設備費 5,575千円

国費留学生経費 3,310千円

教育研究活動活性化経費

収入調整費

区 分		保健管理セタ-	総合情報処理	機器分析	広域水圏	共同研究開発	遺伝子実験施設
教育経費	教育基礎経費						
	学士課程教育経費						
	修士課程教育経費						
	博士課程教育経費						
	特別教育経費			3,794	792	389	360
	教育設備維持更新経費						
	教育事業運営経費						
	大学開放事業経費						
	入学試験経費						
	厚生補導経費						
	学生実習経費						
	留学生経費						
	講師等経費(教育)						
	大学教職員等研修等経費(教育)						
	農場経費						
	寄宿舎経費						
	学部共通経費(教育)						
	光熱水料(教育)						
	燃料費(教育)						
	附属学校教育経費						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	年度計画実施経費等			3,794	792	389	360
学長報酬経費							
教育プロジェクト経費							
学部長報酬経費							
予備費(教育経費)							
小 計				3,794	792	389	360
研究経費	研究基礎経費						
	研究用設備維持更新経費						
	研究事業運営経費						
	大学教職員研修等経費(研究)						
	学部共通経費(研究)						
	光熱水料(研究)						
	燃料費(研究)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
	予備費(研究)						
小 計							
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費						
	図書館運営経費						
	総合情報処理センター運営経費						
	教育研究支援設備維持更新経費						
	研究支援体制充実経費						
	光熱水料(教育研究)						
	燃料費(教育研究)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費			3,000			
予備費(教育研究)							
小 計			3,000				
一般管理費	管理運営経費						
	保守等業務委託経費						
	講師等経費						
	光熱水料(一般管理)						
	燃料費(一般管理)						
	通信運搬費						
	租税公課						
	保険料						
	施設等維持管理経費						
	環境整備等経費						
	知的財産権等に係る費用						
	移転費						
	学部共通経費(一般管理)						
	年度計画実施経費等						
	特殊要因経費						
	特別教育研究経費						
予備費(一般管理)							
交際費(役員)							
小 計							
合 計			3,000	3,794	792	389	360

情報局の設置

平成17年度休学者について

表1について

「休学願」に記載されている理由別の統計ですが、例年同様「進路再考」が全体の3割を占めます。その他の理由を見ると、例年に比べ「病気」及び「留学」での休学する者が若干増えており、休学者総数を見る限り増加傾向にあります。

表2について

休学者数を年次別にした統計です。留年の占める割合が最も多く、その理由は「経済的理由」、「進路再考」、「病気」とつづきます。経済的理由については、「留年したので授業料は自分で稼ぐため」というものが多く、進路再考については「今、やっている事は自分のやりたい事ではない」、「他にやりたい事がある」といったように、未だに進路を見出せない者、模索している者が多いようです。また、1年次での休学者11名（6.6%）のうち9名は休学期間満了後に退学しています。

表3について

表3における男女の比率については、在学者の男女比率と比較すると若干男のほうが休学率は高いようです。

表4・5について

表4は学部別休学者の割合であり、表5は学部別在学者の割合です。グラフのとおり在学者の学部別比率と比較すると、工学部及び人文学部において、休学する者の割合が高い傾向にあります。

また、このグラフからは分かりませんが、両学部とも4年次（留年含む）が占める割合が高く、工学部で71%、人文学部で57%になります。

表6について

表6は休学した学生の休学期間満了後の動向を示したものです。

6割の学生は休学期間満了後に復学していますが、残り4割の学生は引き続き休学又は退学しています。休学期間満了後に退学した者は44名おり、休学した者の26%が退学したことになります。また、退学した44名中24名は工学部の学生で、その内17名は4年次（留年含む）です。

統計を見る限り、休学者については、工学部及び人文学部での休学者、それも4年次（留年含む）の占める割合が圧倒的に多く約半数を占めています。

表1

平成17年度休学理由の内訳

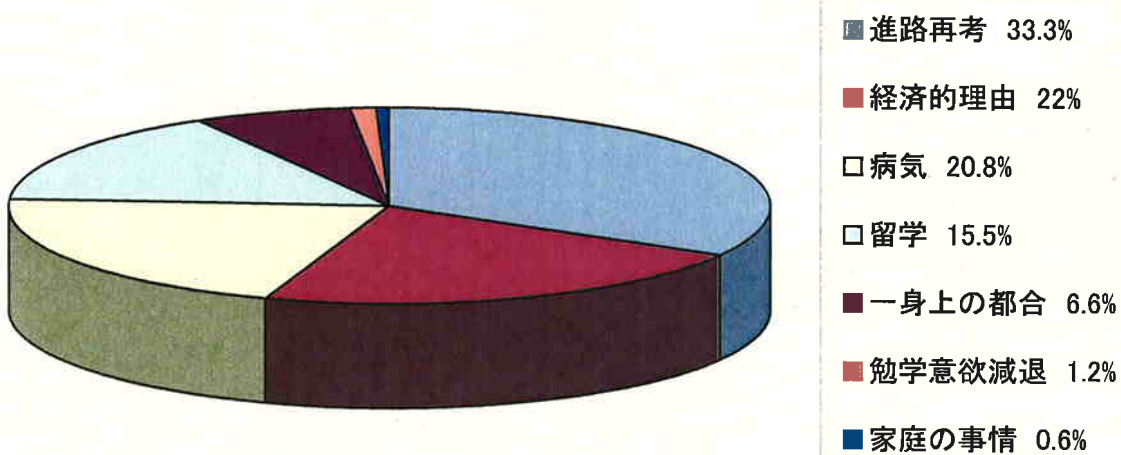


表2

平成17年度年次別休学者の割合

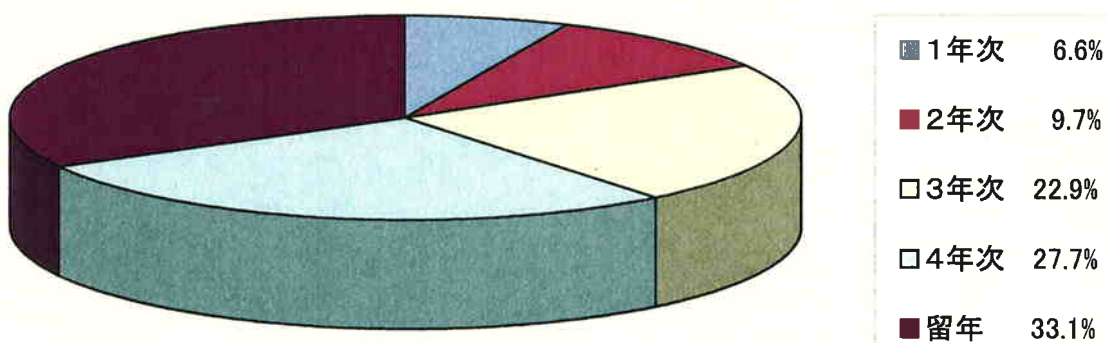


表3

平成17年度男女別休学者の割合

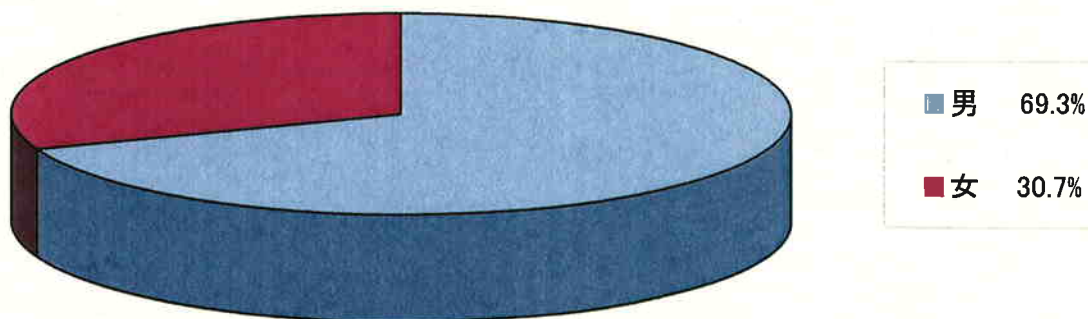


表4

平成17年度学部別休学者の割合

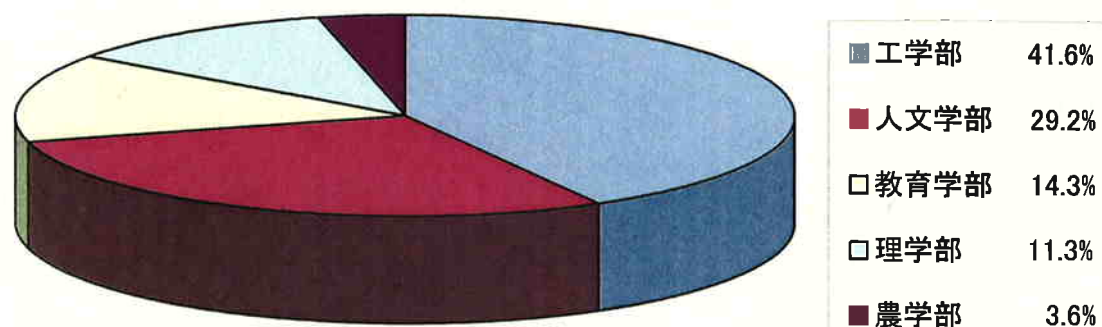


表5

平成17年度学部別在学者の割合

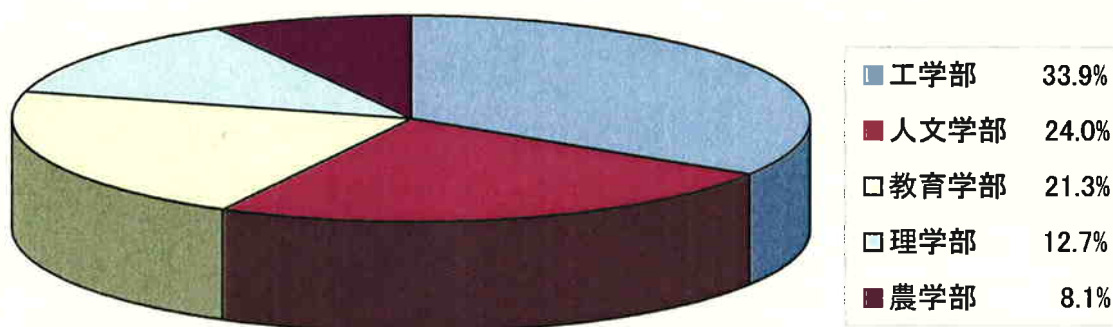
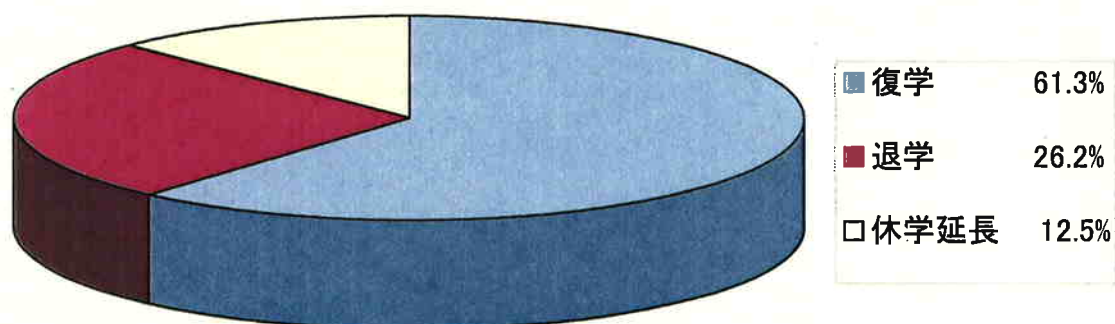


表6

休学期間終了後の状況



平成17年度大学院休学者について

表1について

「休学願」に記載されている理由別の統計です。学部同様「進路再考」での休学が多く全体の4割を占めます。その理由については、自分の進路を見出せないまま進学してしまい矛盾を感じている者が多く見受けられます。その他の理由を見てみると、「一身上の都合」及び「留学」での休学が増えており「経済的理由」で休学する者が減ってきています。「一身上の都合」では、「業務多忙」での休学が目立ちます。

表2について

休学者数を年次別にした統計です。学部同様「留年」の占める割合が最も多く、全体の約半数を占めます。また、博士後期課程の休学者は全員「留年」であり、98年入学、00年入学といった在籍期間が長い学生が見受けられます。修士課程・博士前期課程については、学年での休学者数にあまりばらつきはなく、1年次7名・2年次10名・留年11名となっています。留年での休学理由の多くは「一身上の都合」で、その多くが「業務に専念したい・多忙」とあり、仕事との兼ね合いの難しさがうかがえます。

表3について

休学者を男女別にした統計です。休学者の男女比率については、在学者の男女比率と比較すると、これも学部同様若干男のほうが休学率は高いようです。

在学者比率は男78.4%、女21.6%です。

表4・5について

表4は研究科別休学者の割合であり、表5は研究科別在学者の割合です。グラフのとおり在学者の研究科別比率と比較すると、特に人文科学研究科において、休学する者の割合が高い傾向にあります。

(人文⇒9.9% 教育⇒1.8% 理工(M)⇒2.5% 理工(D)⇒3.3% 農⇒1.6%)

表6について

休学した学生の休学期間満了後の動向を示したものです。

学部と逆で休学期間満了後に復学している学生は4割弱であり、残り6割強の学生は引き続き休学又は退学しています。休学期間満了後に退学した者は7名おり、休学した者の24%が退学したことになります。

統計を見る限り、休学者数については、理工学研究科(M)が多いですが、当該研究科在籍者に占める割合は人文科学研究科のほうがはるかに多く、理工学研究科(M)の4倍にもなります。また、休学者総数についても増加傾向にあります。(別紙1参照)

表1

平成17年度休学理由の内訳

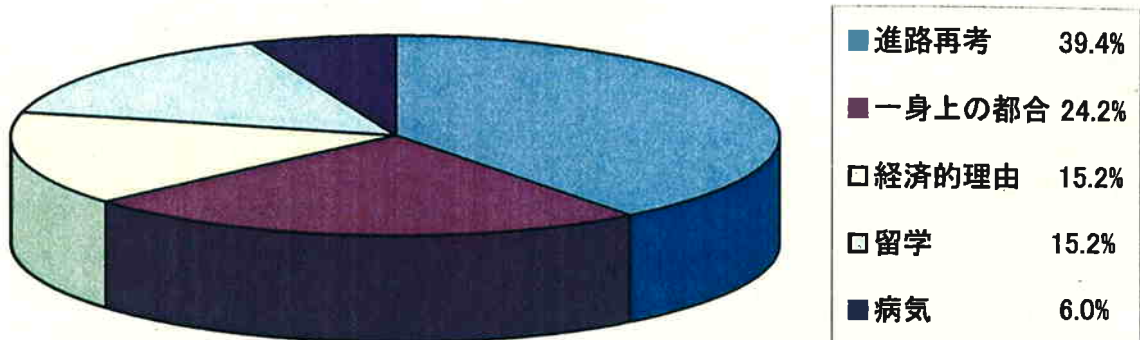


表2

平成17年度年次別休学者の割合

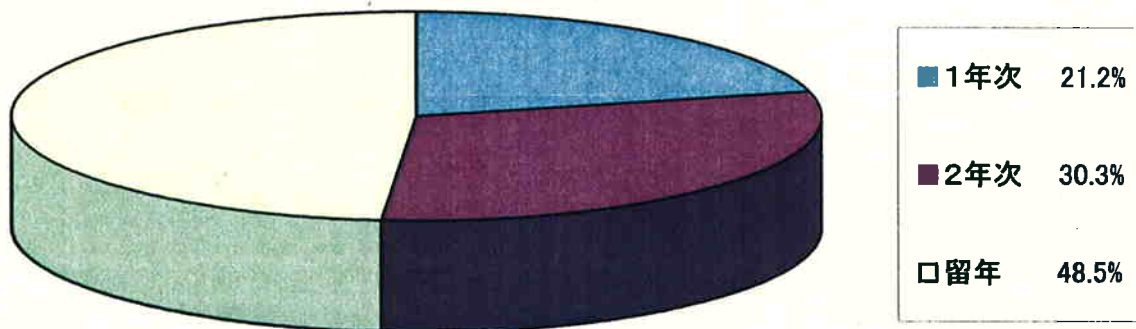
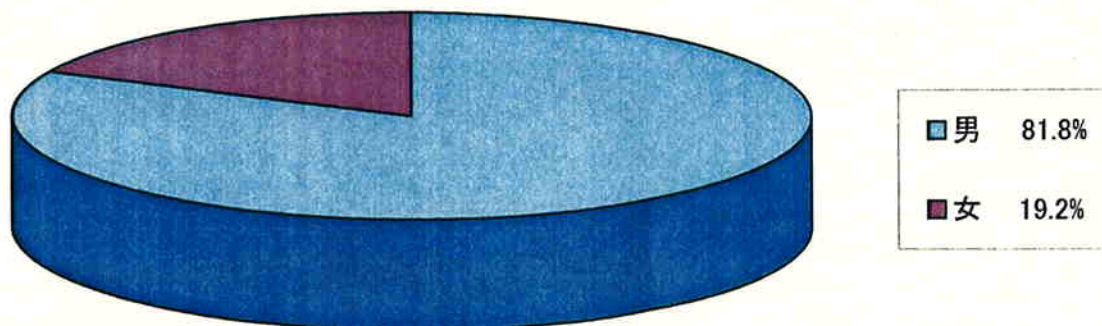


表3

平成17年度男女別休学者の割合



平成17年度研究科別休学者の割合

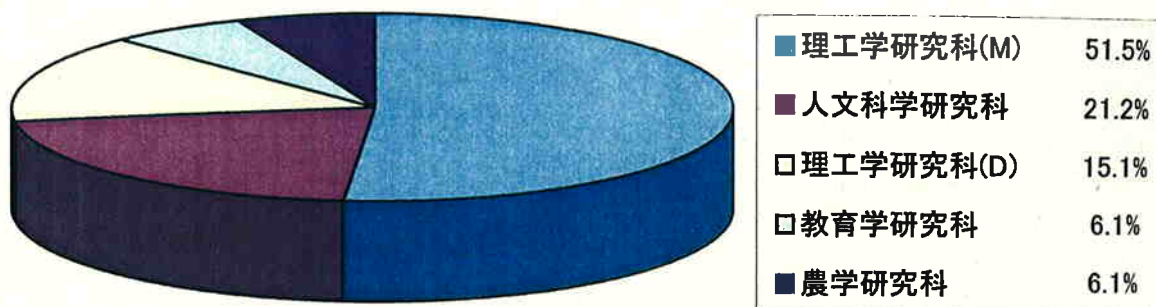


表5

平成17年度研究科別在学者の割合

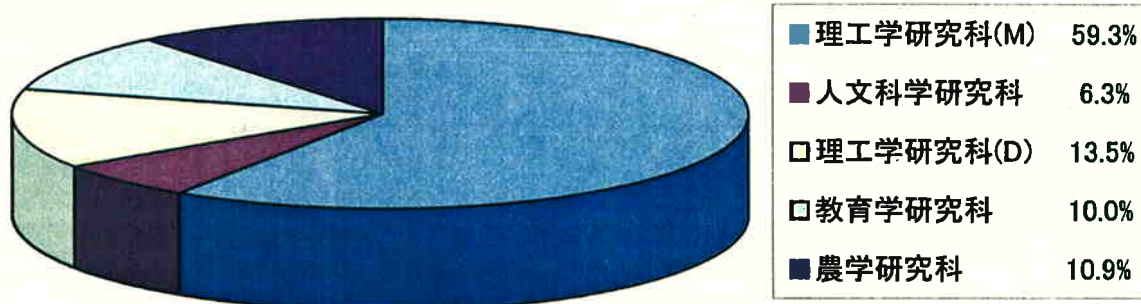
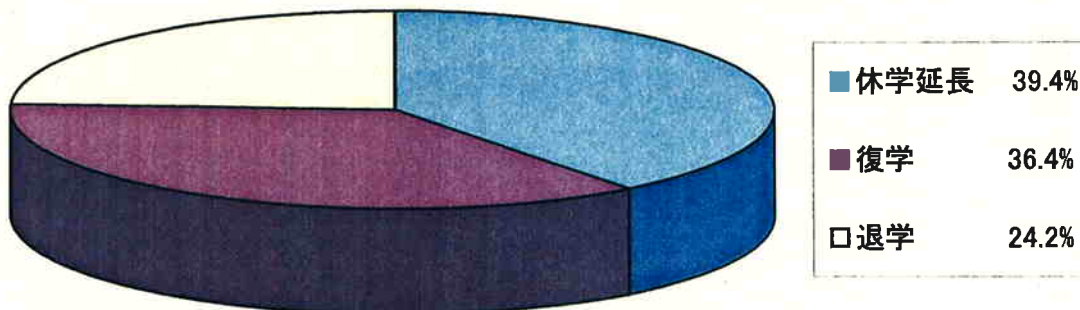


表6

休学期間終了後の状況



1. 学部休学理由一覧

理 由	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計	備 考
進路の再考	56	65	56	177	
一身上の理由	20	24	11	55	
留学・語学研修	18	21	26	65	
病 気	8	16	25	49	
経済的 理由	41	30	37	108	
健康上の理由	8	1	10	19	
家事都合	4	2	1	7	
勉学意欲減退	0	2	2	4	
ボランティア活動	1	0	0	1	
計	156	161	168	485	

(注) 留学生は除く。

2. 大学院休学理由一覧

理 由	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計	備 考
進路の再考	7	6	13	26	
一身上の理由	7	3	7	17	
留学・語学研修	1	1	5	7	
病 気	4	6	2	12	
経済的 理由	7	10	6	23	
家事都合	0	2	0	2	
計	26	28	33	87	

(注) 留学生は除く。

平成17年度退学者について

表1について

「退学願」に記載されている理由別の統計です。最も多いのは「進路再考」で35名(28.2%)です。詳細は、①他にやりたい事がある19名、②進路(将来)を見直したい10名、③専門学校に行く6名、次は「他大学に行く」で29名(23.4%) (①他大学に合格した、②他大学を受験する、③大学院に進学)、勉学意欲減退27名、就職22名となっています。

なお、過年度の退学者数及び退学理由と比較すると、ここ2年「進路再考」を理由に退学する者の割合が増えています。

表2について

退学者数を年次別にした統計です。1年生及び留年生で半数を占めます。1年生の最も多い理由は「他大学に行く」で13名(退学者の半数)、「進路再考」が9名とつづきます。次に留年生ですが、最も多い理由は「勉学意欲なし」で14名、次に「就職」11名、「進路再考」7名です。なお、「勉学意欲なし」で退学した者のほとんどが取得単位は2桁の前半です。

表3について

表3は退学者を男女別にした統計です。男女別退学比率については、在学者の男女別比率と比較すると、男のほうが退学する割合が大分上回ります。これは、工学部での退学者が多いものによると思われます。

在学者比率は男62.4%、女37.6%です。

表4・5について

また、表4は学部別退学者の割合ですが、工学部の退学者が全体の約半数を占めます。

表5の学部別在学者の割合と比較すると、人文学部及び教育学部では退学者比率は低い、理学部は同等、工学部及び農学部は高い傾向にあるのが分かります。

表6について

表6は退学した学生の時期を示したものです。

6割の学生は年度末に退学しています。その他は9月末、4月末での退学者が多く、授業料納入に関係するものと思われます。

このグラフでは分かりませんが、退学者については、工学部の男それも4年次(留年含む)で全体の約3割(35名)を占めます。

表1

平成17年度退学理由の内訳

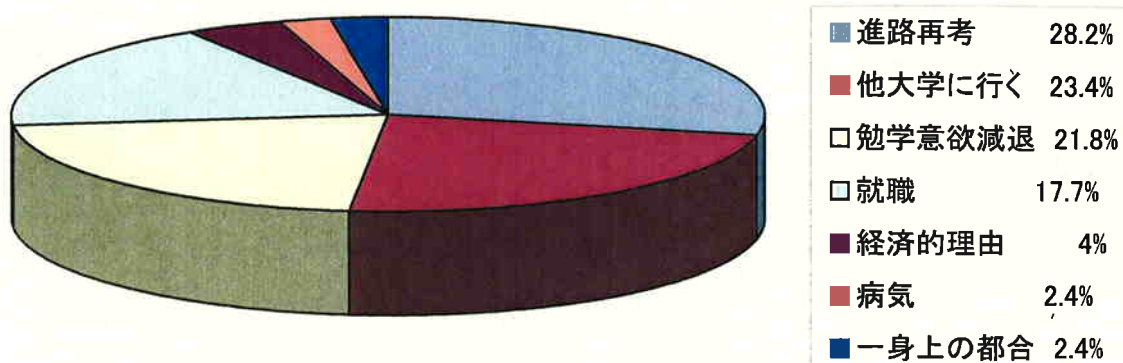


表2

平成17年度年次別退学者の割合

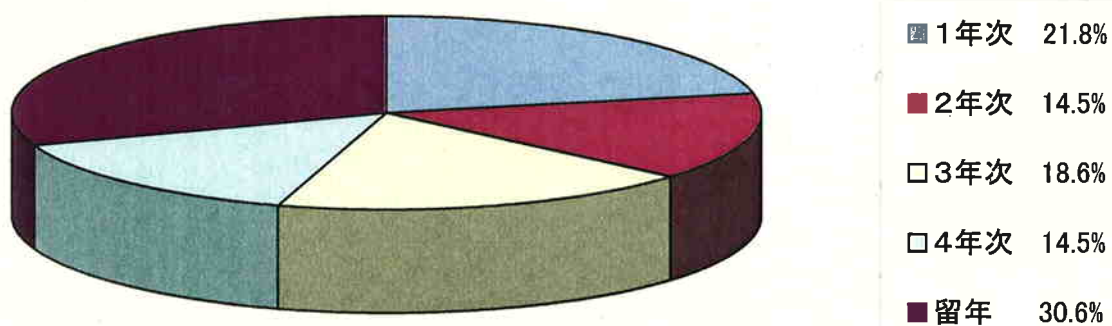


表3

平成17年度男女別退学者の割合

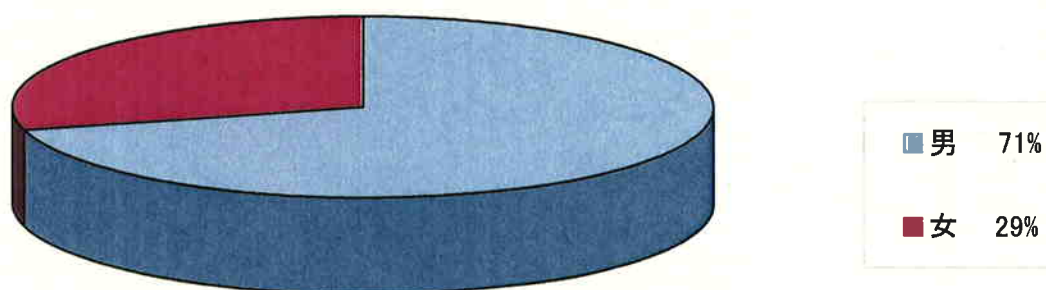


表4

平成17年度学部別退学者の割合

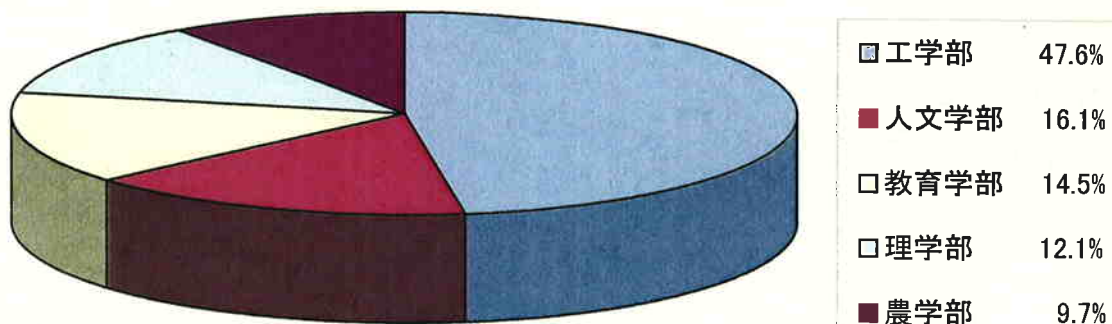


表5

平成17年度学部別在学者の割合

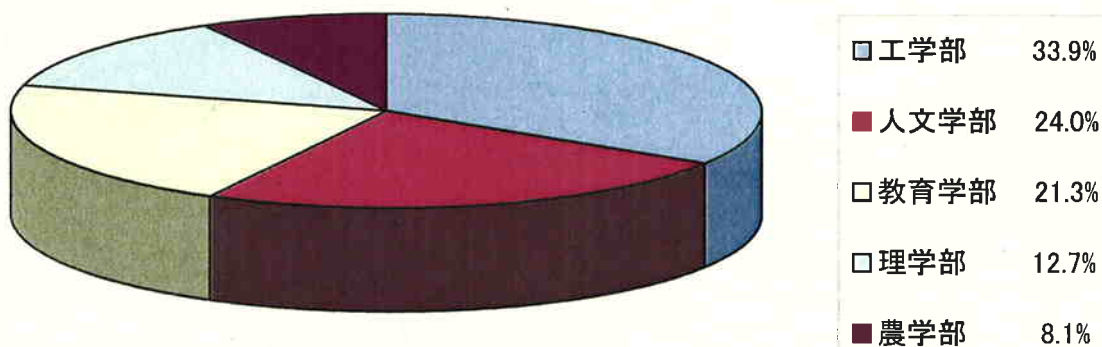
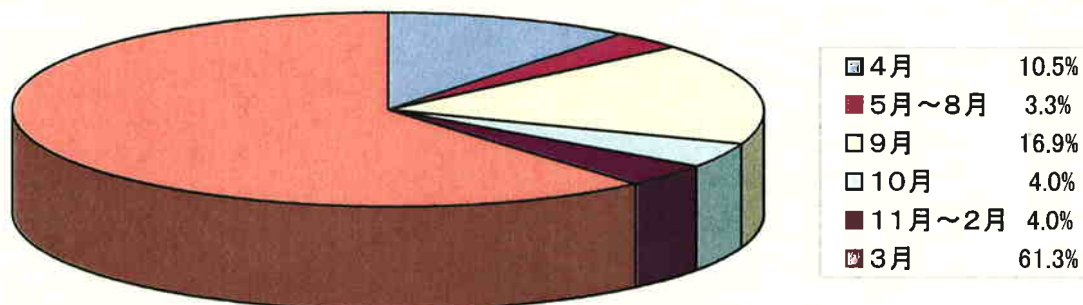


表6

平成17年度時期別退学者数



平成17年度大学院退学者について

表1について

「退学願」に記載されている理由別の統計です。最も多いのは博士後期課程の「満期退学」で16名(33.3%)です。また、退学者総数48名のうち博士後期課程の学生の退学者は4割(20名)を占め、その8割(16名)が「満期退学」によるものです。次に退学の理由で多いのが「就職」で12名(25%)、「一身上の都合」10名(20.8%)で、この3つの理由での退学が8割を占めます。この中で「一身上の都合」での多くが「業務多忙」とあり、やはり休学理由同様、仕事との両立の難しさが伺えます。

なお、博士後期課程の「満期退学者」を除くと、退学者総数は32名であり、その内訳は修士・博士前期課程が28名、博士後期課程が4名となります。

表2について

退学者数を年次別にした統計です。これも学部同様1年次及び留年生で7割弱を占めます。1年生の最も多い理由は「就職」で7名(退学者の半数)、「進路再考」が4名とつづきます。次に留年生ですが、最も多い理由は博士後期課程の「満期退学」で12名(退学者の6割)、次に「一身上の都合」で3名です。留年生での退学者の6割強が「満期退学」によるものです。

表3について

表3は退学者を男女別にした統計です。男女別退学比率については、在学者の男女別比率と比較すると、男のほうが進学する割合が大分上回ります。これは、博士後期課程の退学者が多いものによると思われる。

在学者比率は男78.4%、女21.6%です。

博士後期課程在学者比率は男86.9%、女13.1%で、男女退学者比率とほぼ同じ。

表4・5について

表4は研究科別退学者の割合ですが、博士後期課程の退学者が全体の4割を占めます。

表5の研究科別在学者の割合と比較すると、博士後期課程及び人文科学研究科では退学者比率は高い傾向にあるのが分かります。

(人文⇒8.5% 教育⇒1.8% 理工(M)⇒2.5% 理工(D)⇒13.1% 農⇒2.4%)

表6について

表6は退学した学生の時期を示したものです。

7割の学生は年度末に退学しています。その他は9月末、4月末での退学者なので、授業料納入に関係するものと思われる。

平成17年度の退学者については、人文科学研究科での退学者が例年になく多くなっています。また、退学者総数についても増加傾向にあります。(別紙1参照)

表1

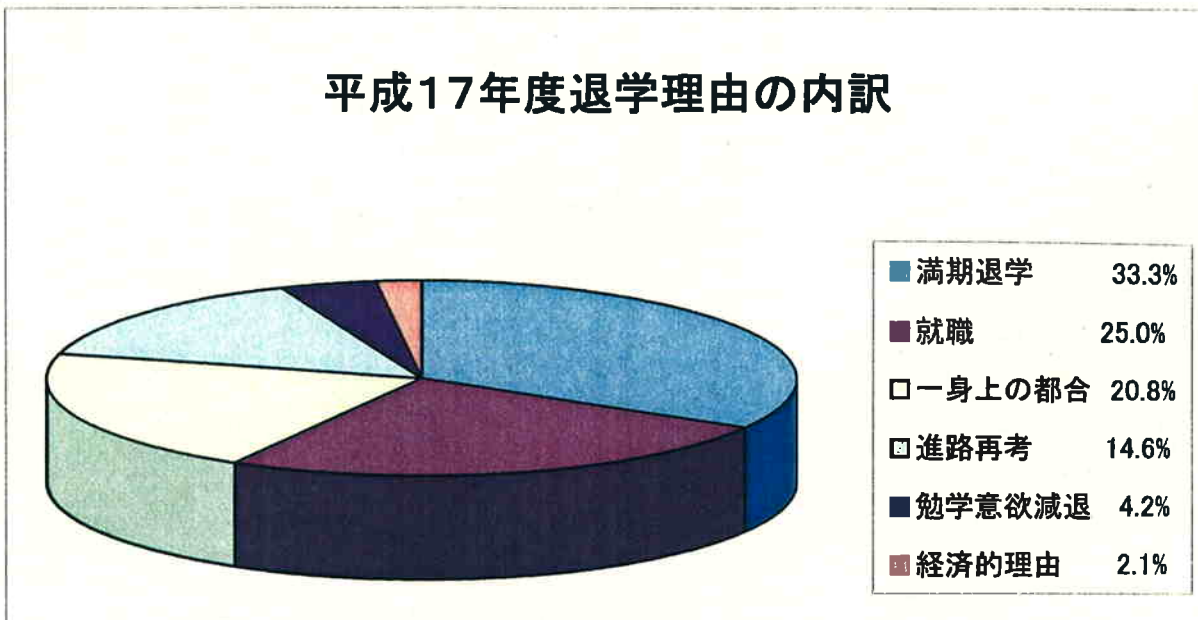


表2

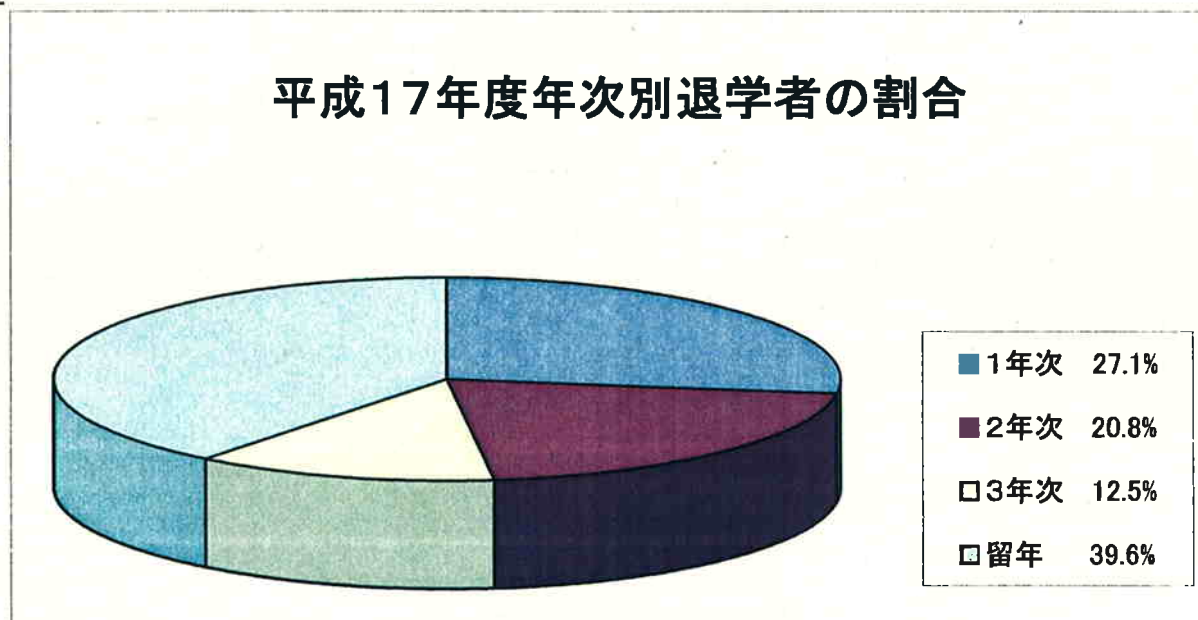


表3

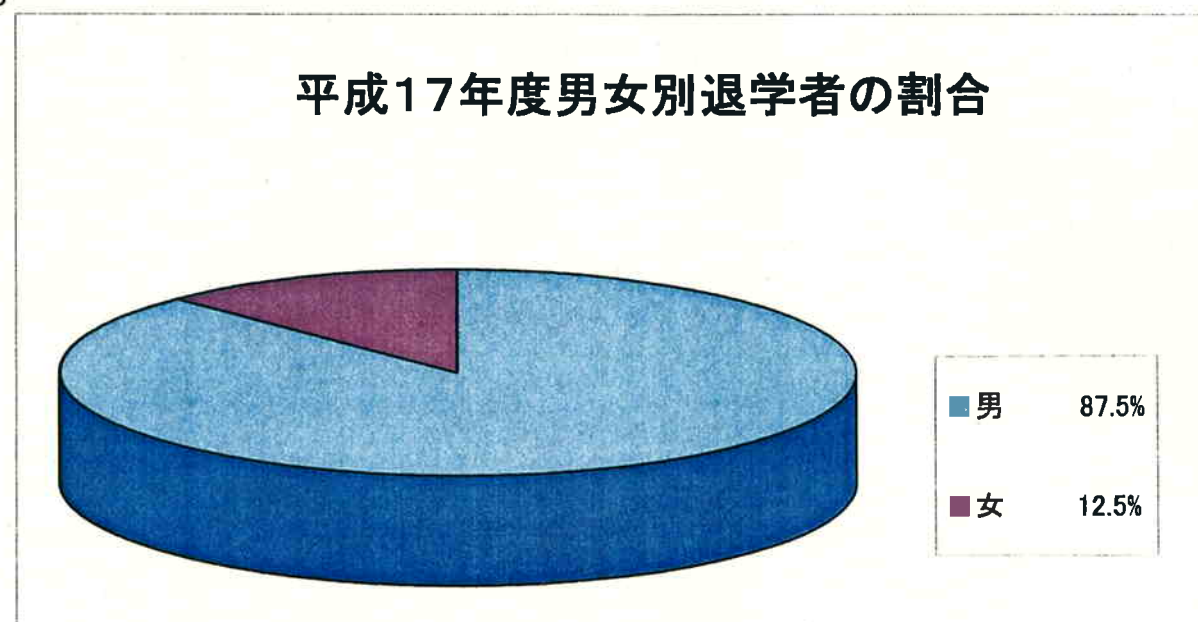
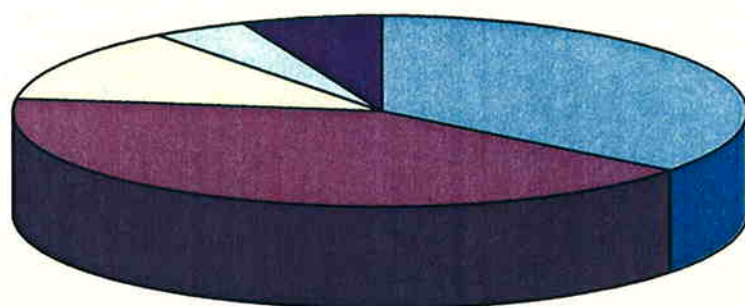


表4

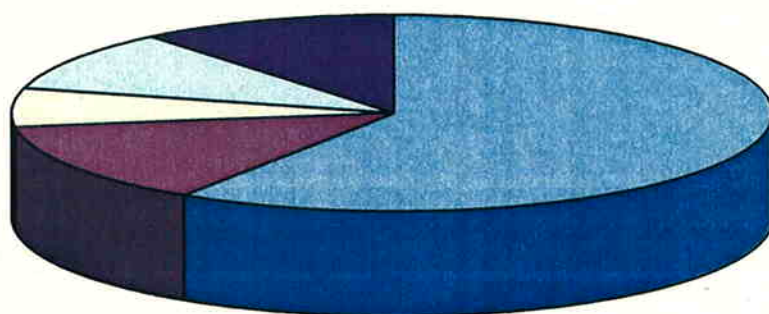
平成17年度研究科別退学者の割合



■ 理工学研究科(M)	35.4%
■ 理工学研究科(D)	41.6%
□ 人文科学研究科	12.5%
□ 教育学研究科	4.2%
■ 農学研究科	6.3%

表5

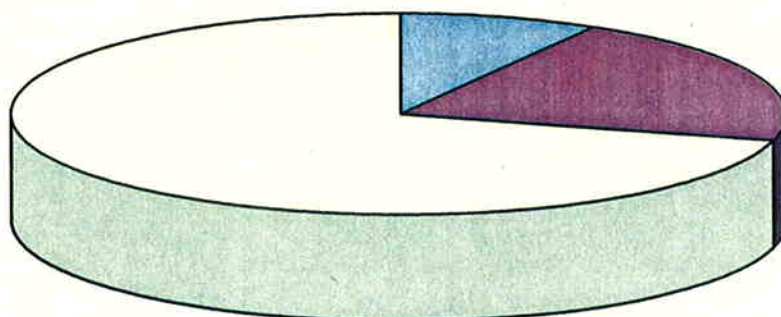
平成17年度研究科別在学者の割合



■ 理工学研究科(M)	59.3%
■ 理工学研究科(D)	13.5%
□ 人文科学研究科	6.3%
□ 教育学研究科	10.0%
■ 農学研究科	10.9%

表6

平成17年度時期別退学者の割合



■ 4月	8.4%
■ 9月	20.8%
□ 3月	70.8%

1. 学部退学理由一覧

理 由	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計	備 考
進路の再考	51	85	86	222	
一身上の理由	10	9	3	22	
留学・語学研修	12	1	0	13	
病 気	8	2	1	11	
経済的 理由	7	9	5	21	
健康上の理由	2	1	2	5	
家事都合	2	1	0	3	
学業成績不振	5	9	13	27	
勉学意欲減退	21	12	14	47	
計	118	129	124	371	

(注) 1. 留学生は除く。

2. 「進路の再考」には「他大学受験」及び「就職」を含む。

2. 大学院退学理由一覧

理 由	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計	備 考
進路の再考	10	12	14	36	
一身上の理由	8	5	8	21	
病 気	2	1	0	3	
経済的 理由	3	1	1	5	
勉学意欲の減退	5	3	1	9	
就 職	5	5	7	17	
単位修得満期退学	11	14	17	42	
計	44	41	48	133	

(注) 留学生は除く。

平成17年度第3回 経営協議会議事要録

日時 平成17年12月19日(月) 14:00～15:15

場所 事務局第1会議室

欠席者 川又委員、篠崎委員、上月委員

配付資料

- ・ 平成17年度第2回経営協議会議事要録(案)
- 1. 平成18年度予算編成に当たっての基本方針(案)
- 2-1. 平成17年度給与改定について
- 2-2. 国立大学法人茨城大学教職員給与規程改正対照表、国立大学法人茨城大学役員給与規程改正対照表
- 2-3. 給与勧告の骨子
- 3. 大学運営の課題の戦略的推進

※ 机上配付資料

- 1. 茨城大学社会連携事業会会報「茨苑」第3号(2005.11)

議 事 概 要

I 議事要録の確認

平成17年度第2回経営協議会議事要録について、原案のとおり確認された。

II 審議事項

議事に先立ち、学長から、本学構成員に関わる事件・事故の事例について、報告があった。

1 平成18年度予算編成方針について

学長から、配付資料1に基づき、平成18年度予算編成に当たっての基本的な考え方について提案があり、さらに、長谷川理事から、平成18年度予算編成の基本方針等について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

2 平成17年度給与改定について

学長から、平成17年度給与改定について発言があり、さらに、長谷川理事から、配付資料2-1及び2-3に基づき給与改定の内容及び人事院勧告の骨子について報告があり、報告のとおり了承された。

続いて、人事課長から、配布資料2-2に基づき茨城大学教職員給与規程及び茨城大学役員給与規程の改正について報告があり、報告のとおり了承された。

3 大学運営の戦略的推進について

学長から、配付資料3に基づき、大学運営の戦略的推進について報告があり、審議の結果、報告のとおり了承された。

平成 18 年度予算編成に当たっての基本方針

平成 17 年 12 月 19 日
学 長

1. 基本的な考え方

平成 18 年度政府予算案の編成は、例年のスケジュールで行われる予定となっているが、予算編成の基本方針（平成 17 年 12 月 6 日 閣議決定）においては、「一般歳出の水準について前年度よりも減額し、一般会計歳出についても厳しく抑制を図る。」ことが基本的な考え方として示されている。このため、運営費交付金の算定上示されている、効率化係数 1%に加えて、政府が打ち出している人件費の大幅な圧縮等の要因が運営費交付金の算定において盛り込まれてくるのではないかと懸念が高まっている。政府原案が示されていないため、運営費交付金の全体枠が明らかでなく、前回の経営協議会で示した「平成 18 年度予算編成の基本的な考え方」を超えるより具体的な編成方針を示すまでには至っていない。このため、現時点においては、平成 18 年度に本学が重点的に取り組むべき課題のうち、特に予算面での措置を必要とする事項等を中心に挙げておきたい。

(1) 第 1 期中期計画は 3 年目を迎える。行財政改革が加速度を増し国立大学法人を取り巻く社会経済環境が厳しさを増す中で、本学としては、年度計画を着実に実行することによって法人評価結果の改善に向けて着実な歩みを進めていきたい。

そのため、“入りたい大学”、“入ってよかった大学”等の学生の満足度を高める努力とともに、教職員にとっても“ここで仕事ができるようになった”と実感できる大学づくりを一歩々々進める。

(2) 入学から卒業までを一貫的にマネジメントできる体制づくりを進める。特に教育面では、入学者の安定的な確保、4 年一貫教育の確実な履行、さらに総合英語教育や理系接続教育をはじめとして本学が注力している施策をきちんとした評価を積み上げながら堅実に進める。

(3) 財務の合理化・効率化に努力する。今後、人件費圧縮要求が厳しさを増し、それを年度計画や予算の中に具体的に明示することを求められることが確実視される中で、新たな人的要員の配置の要求に対しては、可能な限り教職員配置の適正化・効率化を図ること等により対応していく。

(4) そうした中で、本学の将来に関わる研究プロジェクトの推進のためには、全学的にさまざまな分野やレベルのプロジェクトを育成しようとする機運の醸成を図りながら、有望な芽を育て、そこに限られた資源を効果的に投入することで近い将来に国内外で評価される特色ある研究拠点の基盤づくりを推進する。

(5) 教育に関しても競争的資金の獲得が大きな課題となっている。今年度において農学部（単独申請）と教育学部（共同申請）の G P（グッド・プラクティス：優れた取り組み）が選ばれたことを契機として、今後一層 G P 獲得のための実績づくりに取り組む。

以上の点に本学として重点的に取り組み、今後の厳しい評価のハードルを乗り越え、第1期中期計画をしっかりと生き抜く大学づくりを推進する。

2. 平成 18 年度予算編成の基本方針

- ① 人件費・物件費の効果的な資源配分を行うため、可能な限りの業務の見直しを行うとともに、平成 16 年度の決算結果を反映した予算編成を行う。
- ② 教育研究経費のうち、教育経費については、平成 17 年度並みを確保するよう努める。
- ③ 教育研究経費のうち、研究経費については、平成 17 年度以上の額を確保するよう努める。
- ④ 緊縮予算の中でも本学の喫緊の諸課題である教育方法の改善への支援や教育施設の改修については、既存の経費のスクラップを行った上で、可能な限り積極的に取り組む。
- ⑤ 「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」第 2 条の授業料、入学料及び検定料の標準額等の改正が行われる場合の対応は、別途検討する。

3. 平成 18 年度予算編成に当たっての具体的な方針

- ① 人件費の抑制：茨城大学の財政状況を勘案し、教員の採用留保等により、非常勤講師手当を含めた全体の人件費総額の抑制を図る。
- ② 教育環境整備費の創設：教育環境の維持向上のために、計画的に教育施設改修を行う経費を新たに創設する。平成 18 年度においては、学生サービスセンター設置に係る施設の改修を行う。
- ③ 教育経費及び研究経費の配分方法の見直し：ポイント制による配分に関してポイント等を見直し、その結果を部局別配分額に反映させる。
- ④ 経費節約の推進による合理化：茨城大学経費節減推進本部の活動等により、一般管理費等の経費節約を推進する。
- ⑤ 予備費の計上：収入不足や災害等の当初予想していない緊急事態に対応するための経費として、平成 18 年から新たに予備費を計上する。なお、平成 17 年度に計上した収入減に対応した「収入調整費」は、廃止する。
- ⑥ インセンティブの在り方を検討：外部資金の間接経費の配分について、配分の在り方を検討する。

平成18年度 予算配分(案)

国立大学法人茨城大学

目 次

平成18年度 収入・支出予算（骨子）	1
平成18年度 支出予算（総表）	2
平成18年度 支出予算内訳書（部局経費）	5
平成18年度 支出予算内訳書（全学共通経費）	8
平成18年度 支出予算内訳書（特殊要因経費 他）	11

平成18年度 収入予算

130

(単位:千円)

平成17年度		増△減額	平成18年度		備 考
事 項	予算額		予算額	事 項	
・自己収入	5,178,564	△ 39,165	5,139,399	・自己収入	
授業料	4,248,550	2,892	4,251,442	授業料	・18'予算額には、休・退学等による減収見込額113,000千円を除いてある。
入学料	659,404	△ 3,816	655,588	入学料	
検定料	182,958	△ 59,010	123,948	検定料	・16'収入額:160,057千円 ・17'収入予定額:140,850千円 ・18'収入予定額:123,948千円
雑入	87,652	20,769	108,421	雑入	・18'予算額には、五浦美術文化研究所入場料収入見込額18,000千円を含む。
・運営費交付金	8,021,110	△ 355,594	7,665,516	・運営費交付金	
基礎額	6,568,842	△ 174,535	6,394,307	基礎額	
特別教育研究経費	90,949	△ 58,661	32,288	特別教育研究経費	
特殊要因経費	7,294	△ 4,955	2,339	特殊要因経費	
退職手当	1,528,560	△ 247,184	1,281,376	退職手当	
その他	△ 174,535	129,741	△ 44,794	その他	
計	13,199,674	△ 394,759	12,804,915	計	

平成18年度 支出予算

(単位:千円)

平成17年度		増△減額	平成18年度		備 考
事 項	予算額		予算額	事 項	
・人件費	10,904,820	△ 334,720	10,570,100	・人件費	
役員人件費	88,419	△ 808	87,611	役員人件費	・17'予算額は、人事課積算による見込額を計上 ・18'予算額は、17'予算額に「行政改革の重要方針」(H17.12.24閣議決定)に基づく、総人件費の1%削減を含んだ額を計上
教員人件費	6,909,302	△ 66,462	6,842,840	教員人件費	〃
職員人件費	2,378,539	△ 20,266	2,358,273	職員人件費	〃
小 計	9,376,260	△ 87,536	9,288,724		
退職手当	1,528,560	△ 247,184	1,281,376	退職手当	
・物件費	2,294,854	△ 60,039	2,234,815	・物件費	
事項指定経費	615,270	△ 6,801	608,469	基礎基盤経費	・18'予算編成の基本方針に基づき、教育経費(学生数分)は17'並み、研究経費(教員数分)は17'以上の額を確保及び電子計算機借料等は17'同額を確保するため、17'予算額の3%を減額した。
教育経費	313,966	△ 1,988	311,978	教育分	・教育用電子計算機借料、SCS回線使用料、外国人教師宿泊施設借上料は、前年度同額を計上 ・入試センター試験実施経費は、18'収入見込額を計上
研究経費	60,368	3,437	63,805	研究分	・五浦美術文化研究所運営費(収入見合分)を計上
教育研究支援経費	240,936	△ 8,250	232,686	教育研究支援分	・IT基盤センターの電子計算機借料、回線使用料は、前年度同額を計上
一般管理費	818,661	△ 3,905	814,756	一般管理費	・18'予算編成の基本方針に基づき、教育経費(学生数分)は17'並み、研究経費(教員数分)は17'以上の額を確保するため、17'予算額の3%を減額した。 ・労働安全衛生に係る法定検査経費を計上
教育経費(学生数分)	182,513	0	182,513	教育経費(学生数分)	・効率化相当分1%の減額対象外としている。
研究経費(教員数分)	140,167	27,812	167,979	研究経費(教員数分)	・効率化相当分1%の減額対象外としている。 ・16'配分額の55%を計上
年度計画特別実施経費	150,000	△ 150,000	0		・一部を「一般管理費」・「教育改善経費」及び「教育環境整備費」に移行
政策配分経費	98,000	165,000	263,000	政策配分経費	
年度計画特別実施経費	0	36,000	36,000	年度計画特別実施経費	
教育改善経費	0	20,000	20,000	教育改善経費	・教育方法の改善に充てる経費として「新規」に計上
教育環境整備費	0	100,000	100,000	教育環境整備費	・教育施設の改修に充てる経費として「新規」に計上
プロジェクト経費	16,000	△ 6,000	10,000	プロジェクト経費	・プロジェクト経費の内容を見直し、COE・GP育成経費として計上
学長裁量経費	50,000	0	50,000	学長裁量経費	
学部長裁量経費	32,000	15,000	47,000	学部長裁量経費	
特殊要因経費	7,294	△ 4,955	2,339	特殊要因経費	・土地建物借料、認証評価経費、学校災害共済掛金
特別教育研究経費	90,949	△ 58,661	32,288	特別教育研究経費	・教育改革(4年一貫カリキュラム)、国費留学生経費等
収入調整費	192,000	△ 192,000	0		・17'予算額は、学生の休・退学による授業料の減収等見込額
	0	163,471	163,471	予備費	・18'予算額は、収入不足及び当初予見しがたい災害等への支援に充てるものとする。
計	13,199,674	△ 394,759	12,804,915	計	

平成18年度 支出予算(総表)

(単位:千円)

区 分	総合計	事務局	総務部	財務部	学務部	学術企画部	人文学部	教育学部	理学部	工学部	
人件費	役員人件費	87,611	87,611								
	教員人件費	6,814,753	6,814,753								
	職員人件費	2,358,273	2,358,273								
	退職手当	1,281,376	1,281,376								
小 計	10,542,013	10,542,013									
教育経費	教育経費(学生数分)	188,802					13,799	22,805	38,968	92,724	
	学士課程教育経費	103,561					12,614	17,578	16,332	45,402	
	修士課程教育経費	70,459					1,185	5,227	15,435	39,741	
	博士課程教育経費	14,782							7,201	7,581	
	特別教育経費	551,327	70,865		86,199	7,544	15,687	19,962	9,710	44,859	
	附属学校教育経費	47,334									
	教育設備維持運営経費	7,769				7,544					
	教育事業運営経費	99,326			11,616		2,531	1,460		27,216	
	大学開放事業経費	2,711					370	940	70	45	
	入学試験経費	23,687				23,687					
	厚生補導経費	10,698				10,698					
	学生実習経費	3,861				24		197	3,152	438	
	留学生経費	36,916				36,916					
	講師等経費(教育)	28,087					3,733	4,794	1,095	3,123	
	大学教職員等研修等経費(教育)	1,898	865								
	農場経費	18,399									
	寄宿舎経費	7,554									
	光熱水料(教育)	65,560						309			
	学部共通経費(教育)										
	年度計画特別実施経費	36,000									
	教育改善経費	20,000									
	プロジェクト経費	10,000									
	学長裁量経費	50,000	50,000								
学部長裁量経費	47,000					8,856	9,307	7,707	11,606		
特殊要因経費											
特別教育研究経費	32,288	20,000			3,258			400	630		
予備費(教育)	2,239								2,239		
小 計	740,129	70,865			86,199	7,544	29,486	42,767	48,678	137,583	
研究経費	研究経費(教員数分)	167,979					26,663	30,630	24,127	55,928	
	研究用設備維持運営経費	10,957						703	355	4,914	
	研究事業運営経費	41,886					1,068		1,183	16,908	
	大学教職員研修等経費(研究)										
	光熱水料(研究)	18,999									
	学部共通経費(研究)										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費(研究)	286								286		
小 計	240,107						27,731	31,333	25,665	78,036	
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費										
	図書館運営経費	53,488									
	IT基盤センター運営経費	159,940									
	教育研究支援設備維持運営経費	5,448									
	光熱水料(教育研究支援)	17,027									
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費(教育研究支援)											
小 計	235,903										
一般管理費	管理運営経費	289,060	99,529	45,250	43,175	30,281	8,150	4,721	13,965	7,396	16,789
	保守等業務委託経費	72,028		3,400	16,102	8,255		2,121	4,154	6,446	28,370
	講師等経費	1,090		790			300				
	光熱水料(一般管理)	250,808			120,470	7,203			7,500		108,557
	通信運搬費	25,836		1,075	13,993	766	135	987	1,666	1,079	3,483
	租税公課	807			467						108
	保険料	25									
	交際費(役員)	400		400							
	施設等維持管理経費	100,841	64,305		12,350			1,600	1,700		10,000
	環境整備等経費	2,000									2,000
	知的財産権等に係る費用	2,200					2,200				
	学部共通経費(一般管理)	2,108								2,108	
	年度計画特別実施経費										
	教育環境整備費	100,000									
	特殊要因経費	2,339	620			305			1,414		
	特別教育研究経費										
	予備費(一般管理)	197,221						13,461	2,000		17,289
小 計	1,046,763	164,454	50,915	206,557	46,810	10,785	22,890	32,399	17,029	186,596	
合 計	12,804,915	10,777,332	50,915	206,557	133,009	18,329	80,107	106,499	91,372	402,215	

区 分		農学部	図書館	附属小学校	附属中学校	附属養護学校	附属幼稚園	五浦美南研究所	大学教育センター	生涯学習センター	留学生センター
人件費	役員人件費										
	教員人件費										
	職員人件費										
	退職手当										
小 計											
教育経費	教育経費(学生数分)	19,274							30		30
	学士課程教育経費	10,403							30		30
	修士課程教育経費	8,871									
	博士課程教育経費										
	特別教育経費	66,626		27,145	20,372	17,062	5,757		55,802	3,290	6,358
	附属学校教育経費			14,782	14,961	13,107	4,484				
	教育設備維持運営経費	225									
	教育事業運営経費								32,112	2,090	5,758
	大学開放事業経費	86								1,200	
	入学試験経費										
	厚生補導経費										
	学生実習経費	50									
	留学生経費										
	講師等経費(教育)	800							12,340		600
	大学教職員等研修等経費(教育)			834	121			78			
	農場経費	18,399									
	寄宿舎経費										
	光熱水料(教育)	39,892		11,529	5,290	3,955	1,195		1,000		
	学部共通経費(教育)										
	年度計画特別実施経費										
教育改善経費											
プロジェクト経費											
学長裁量経費											
学部長裁量経費	7,174								2,350		
特殊要因経費											
特別教育研究経費								8,000			
予備費(教育)											
小 計		85,900		27,145	20,372	17,062	5,757		55,832	3,290	8,388
研究経費	研究経費(教員数分)	17,494							1,821	520	1,301
	研究用設備維持運営経費	2,753									
	研究事業運営経費	2,499						11,930			
	大学教職員研修等経費(研究)										
	光熱水料(研究)	14,155						570			
	学部共通経費(研究)										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
特別教育研究経費											
予備費(研究)											
小 計		36,901						12,500	1,821	520	1,301
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費										
	図書館運営経費	1,513	51,975								
	IT基盤センター運営経費										
	教育研究支援設備維持運営経費										
	光熱水料(教育研究支援)	3,217	11,252								
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
特別教育研究経費											
予備費(教育研究支援)											
小 計		4,730	63,227								
一般管理費	管理運営経費	19,804									
	保守等業務委託経費	3,180									
	講師等経費										
	光熱水料(一般管理)	7,078									
	通函運搬費	2,652									
	租税公課	115		9		108					
	保険料			25							
	交際費(役員)										
	施設等維持管理経費	10,886									
	環境整備等経費										
	知的財産権等に係る費用										
	学部共通経費(一般管理)										
	年度計画特別実施経費										
	教育環境整備費										
特殊要因経費											
特別教育研究経費											
予備費(一般管理)	1,000										
小 計		44,715		34		108					
合 計		172,246	63,227	27,179	20,372	17,170	5,757	12,500	57,653	3,810	7,689

区 分		保健管理センター	IT基盤センター	機器分析センター	広域水圏センター	共同開発センター	遠伝子実験施設	共通留保分
人件費	役員人件費							
	教員人件費							
	職員人件費							
	退職手当							
小 計								
教育経費	教育経費（学生数分）				280			892
	学士課程教育経費				280			892
	修士課程教育経費							
	博士課程教育経費							
	特別教育経費	13,485			6,253			74,351
	附属学校教育経費							
	教育設備維持運営経費							
	教育事業運営経費	12,680			3,863			
	大学開放事業経費							
	入学試験経費							
	厚生補導経費							
	学生実習経費							
	留学生経費							
	講師等経費（教育）	805						797
	大学教職員等研修等経費（教育）							
	農場経費							
	寄宿舎経費							7,554
	光熱水料（教育）				2,390			
	学部共通経費（教育）							
	年度計画特別実施経費							36,000
教育改善経費							20,000	
プロジェクト経費							10,000	
学長裁量経費								
学部長裁量経費								
特殊要因経費								
特別教育研究経費								
予備費（教育）								
小 計		13,485			6,533			75,243
研究経費	研究経費（教員数分）	520	520	260	1,301	390	260	6,244
	研究用設備維持運営経費						2,232	
	研究事業運営経費			2,218		534	5,546	
	大学教職員研修等経費（研究）							
	光熱水料（研究）					1,600	2,674	
	学部共通経費（研究）							
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
特別教育研究経費								
予備費（研究）								
小 計		520	520	2,478	1,301	2,524	10,712	6,244
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費							
	図書館運営経費							
	IT基盤センター運営経費		159,940					
	教育研究支援設備維持運営経費		5,448					
	光熱水料（教育研究支援）		2,558					
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
特別教育研究経費								
予備費（教育研究支援）								
小 計			167,946					
一般管理費	管理運営経費							
	保守等業務委託経費							
	講師等経費							
	光熱水料（一般管理）							
	通信運搬費							
	租税公課							
	保険料							
	交際費（役員）							
	施設等維持管理経費							
	環境整備等経費							
	知的財産権等に係る費用							
	学部共通経費（一般管理）							
	年度計画特別実施経費							
	教育環境整備費							100,000
特殊要因経費								
特別教育研究経費								
予備費（一般管理）							163,471	
小 計								263,471
合 計		14,005	168,466	2,478	7,834	2,524	10,712	344,958

平成18年度 支出予算内訳書（部局経費）

区 分		総合計	事務局	総務部	財務部	学務部	学術企画部	人文学部	教育学部	理学部	工学部
教育経費	教育経費（学生数分）	182,513	0	0	0	0	0	13,559	22,281	38,968	89,464
	学士課程教育経費	97,272						12,374	17,054	16,332	42,142
	修士課程教育経費	70,459						1,185	5,227	15,435	39,741
	博士課程教育経費	14,782								7,201	7,581
	特別教育経費	240,555	865	0	0	82,941	7,544	2,728	4,612	438	29,455
	附属学校教育経費	32,240									
	教育設備維持運営経費	7,769					7,544				
	教育事業運営経費	94,094				11,616		2,531	1,460		27,216
	大学開放事業経費	1,200									
	入学試験経費	23,687				23,687					
	厚生補導経費	10,698				10,698					
	学生実習経費	3,861				24		197	3,152	438	
	留学生経費	36,916				36,916					
	講師等経費（教育）	0									
	大学教職員等研修等経費（教育）	1,898	865								
	農場経費	18,399									
	寄宿舎経費	7,554									
	光熱水料（教育）	0									
	学部共通経費（教育）	0									
	年度計画特別実施経費	0									
	教育改善経費	0									
	プロジェクト経費	0									
	学長裁量経費	0									
学部長裁量経費	0										
特殊要因経費	0										
特別教育研究経費	0										
予備費（教育）	2,239										2,239
小 計	423,068	865	0	0	82,941	7,544	16,287	26,893	39,406		118,919
研究経費	研究経費（教員数分）	167,979						26,663	30,630	24,127	55,928
	研究用設備維持運営経費	10,957							703	355	4,914
	研究事業運営経費	40,419						1,068		1,183	16,908
	大学教職員研修等経費（研究）	0									
	光熱水料（研究）	0									
	学部共通経費（研究）	0									
	年度計画特別実施経費	0									
	教育改善経費	0									
	プロジェクト経費	0									
	特殊要因経費	0									
	特別教育研究経費	0									
予備費（研究）	286										286
小 計	219,641	0	0	0	0	0	27,731	31,333	26,665		78,036
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費	0									
	図書館運営経費	51,041									
	IT基盤センター運営経費	159,940									
	教育研究支援設備維持運営経費	5,448									
	光熱水料（教育研究支援）	0									
	年度計画特別実施経費	0									
	教育改善経費	0									
	プロジェクト経費	0									
	特殊要因経費	0									
	特別教育研究経費	0									
予備費（教育研究支援）	0										0
小 計	216,429	0	0	0	0	0	0	0	0		0
一般管理費	管理運営経費	258,683	99,529	45,250	32,138	28,913	7,951	4,162	10,009	6,104	11,174
	保守等業務委託経費	16,012		3,400		700		137	800	2,844	8,131
	講師等経費	1,090		790			300				
	光熱水料（一般管理）	0									
	通信運搬費	2,316		105			70	60	1,270	776	35
	租税公課	51									
	保険料	25									
	交際費（役員）	400		400							
	施設等維持管理経費	89,955	64,305		12,350			1,600	1,700		10,000
	環境整備等経費	2,000									2,000
	知的財産権等に係る費用	2,200					2,200				
	学部共通経費（一般管理）	2,108								2,108	
	年度計画特別実施経費	0									
	教育環境整備費	0									
	特殊要因経費	0									
	特別教育研究経費	0									
	予備費（一般管理）	33,750						13,461	2,000		
小 計	408,590	164,834	49,945	44,488	29,613	10,521	19,420	15,779	11,832		48,629
合 計	1,267,728	164,699	49,945	44,488	112,554	18,065	63,438	74,005	76,903		245,584

区 分	農学部	図書館	附属小学校	附属中学校	附属養護学校	附属幼稚園	五浦美術研究所	大学教育センター	生涯学習センター	留学生センター	
教育経費	教育経費（学生数分）	18,241	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学士課程教育経費	9,370									
	修士課程教育経費	8,871									
	博士課程教育経費										
	特別教育経費	18,674	0	11,575	9,789	8,102	3,807	0	27,610	3,290	5,735
	附属学校教育経費			10,741	9,668	8,102	3,729				
	教育設備維持運営経費	225									
	教育事業運営経費								27,610	2,090	5,735
	大学開放事業経費									1,200	
	入学試験経費										
	厚生補導経費										
	学生実習経費	50									
	留学生経費										
	講師等経費（教育）										
	大学教職員等研修等経費（教育）			834	121		78				
	農場経費	18,399									
	寄宿舎経費										
	光熱水料（教育）										
	学部共通経費（教育）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	学長裁量経費										
学部長裁量経費											
特殊要因経費											
特別教育研究経費											
予備費（教育）											
小 計	36,915	0	11,575	9,789	8,102	3,807	0	27,610	3,290	5,735	
研究経費	研究経費（教員数分）	17,494						1,821	520	1,301	
	研究用設備維持運営経費	2,753									
	研究事業運営経費	2,499						11,930			
	大学教職員研修等経費（研究）										
	光熱水料（研究）										
	学部共通経費（研究）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
	予備費（研究）										
小 計	22,746	0	0	0	0	0	11,930	1,821	520	1,301	
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費										
	図書館運営経費	1,513	49,528								
	IT基盤センター運営経費										
	教育研究支援設備維持運営経費										
	光熱水料（教育研究支援）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
特別教育研究経費											
予備費（教育研究支援）											
小 計	1,513	49,528	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般管理費	管理運営経費	13,453									
	保守等業務委託経費										
	講師等経費										
	光熱水料（一般管理）										
	通信運搬費										
	租税公課					51					
	保険料			25							
	交際費（役員）										
	施設等維持管理経費										
	環境整備等経費										
	知的財産権等に係る費用										
	学部共通経費（一般管理）										
	年度計画特別実施経費										
	教育環境整備費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費（一般管理）	1,000										
小 計	14,453	0	25	0	51	0	0	0	0	0	
合 計	75,627	49,528	11,600	9,789	8,153	3,807	11,930	29,431	3,810	7,036	

区 分		保健管理センタ-	IT基盤センタ-	機器分析センタ-	広域水圏センタ-	共同開発センタ-	遺伝子実験施設	共通留保分
教育経費	教育経費（学生数分）	0	0	0	0	0	0	0
	学士課程教育経費							
	修士課程教育経費							
	博士課程教育経費							
	特別教育経費	12,447	0	0	3,389	0	0	7,554
	附属学校教育経費							
	教育設備維持運営経費							
	教育事業運営経費	12,447			3,389			
	大学開放事業経費							
	入学試験経費							
	厚生補導経費							
	学生実習経費							
	留学生経費							
	講師等経費（教育）							
	大学教職員等研修等経費（教育）							
	農場経費							
	寄宿舎経費							7,554
	光熱水料（教育）							
	学部共通経費（教育）							
	年度計画特別実施経費							
教育改善経費								
プロジェクト経費								
学長裁量経費								
学部長裁量経費								
特殊要因経費								
特別教育研究経費								
予備費（教育）								
小 計	12,447	0	0	3,389	0	0	7,554	
研究経費	研究経費（教員数分）	520	520	260	1,301	390	260	6,244
	研究用設備維持運営経費						2,232	
	研究事業運営経費			1,797		534	4,500	
	大学教職員研修等経費（研究）							
	光熱水料（研究）							
	学部共通経費（研究）							
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
	特別教育研究経費							
	予備費（研究）							
	小 計	520	520	2,057	1,301	924	6,992	6,244
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費							
	図書館運営経費							
	IT基盤センター運営経費		159,940					
	教育研究支援設備維持運営経費		5,448					
	光熱水料（教育研究支援）							
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
	特別教育研究経費							
予備費（教育研究支援）								
小 計	0	165,388	0	0	0	0	0	
一般管理費	管理運営経費							
	保守等業務委託経費							
	講師等経費							
	光熱水料（一般管理）							
	通信運搬費							
	租税公課							
	保険料							
	交際費（役員）							
	施設等維持管理経費							
	環境整備等経費							
	知的財産権等に係る費用							
	学部共通経費（一般管理）							
	年度計画特別実施経費							
	教育環境整備費							
	特殊要因経費							
特別教育研究経費								
予備費（一般管理）								
小 計	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	12,967	165,908	2,057	4,690	924	6,992	13,798	

3地区に配分

定年退職教員不補充による
削減分 10名
学長運用枠 9名
教員採用留保 5名

平成18年度 支出予算内訳書（全学共通経費）

(単位：千円)

区 分	総合計	事務局	総務部	財務部	学務部	学術企画部	人文学部	教育学部	理学部	工学部
教育経費（学生数分）	6,289	0	0	0	0	0	240	524	0	3,260
学士課程教育経費	6,289	兼任旅費					240	524		3,260
修士課程教育経費	0									
博士課程教育経費	0									
特別教育経費	115,484	0	0	0	0	0	4,103	6,043	1,165	3,168
附属学校教育経費	15,094									
教育設備維持運営経費	0									
教育事業運営経費	5,232									
大学開放事業経費	1,511						370	940	70	45
入学試験経費	0									
厚生補導経費	0									
学生実習経費	0									
留学生経費	0									
講師等経費（教育）	28,087	講師等経費					3,733	4,794	1,095	3,123
大学教職員等研修等経費（教育）	0									
農場経費	0									
寄宿舎経費	0									
光熱水料（教育）	65,560							309		
学部共通経費（教育）	0									
年度計画特別実施経費	0									
教育改善経費	0									
プロジェクト経費	0									
学長裁量経費	0									
学部長裁量経費	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費（教育）	0									
小 計	121,773	0	0	0	0	0	4,343	6,567	1,165	6,428
研究経費										
研究経費（教員数分）	0									
研究用設備維持運営経費	0									
研究事業運営経費	1,467									
大学教職員研修等経費（研究）	0									
光熱水料（研究）	18,999									
学部共通経費（研究）	0									
年度計画特別実施経費	0									
教育改善経費	0									
プロジェクト経費	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費（研究）	0									
小 計	20,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育研究支援経費										
教育研究支援運営経費	0									
図書館運営経費	2,447									
IT基盤センター運営経費	0									
教育研究支援設備維持運営経費	0									
光熱水料（教育研究支援）	17,027									
年度計画特別実施経費	0									
教育改善経費	0									
プロジェクト経費	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費（教育研究支援）	0									
小 計	19,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費										
管理運営経費	30,377			11,037	1,368	199	559	3,956	1,292	5,615
保守等業務委託経費	56,016			16,102	7,555		1,984	3,354	3,602	20,239
講師等経費	0									
光熱水料（一般管理）	250,808			120,470	7,203			7,500		108,557
通信運搬費	23,520		970	13,993	766	65	927	396	303	3,448
租税公課	756			467						108
保険料	0									
交際費（役員）	0									
施設等維持管理経費	10,886									
環境整備等経費	0									
知的財産権等に係る費用	0									
学部共通経費（一般管理）	0									
年度計画特別実施経費	0									
教育環境整備費	0									
特殊要因経費	0									
特別教育研究経費	0									
予備費（一般管理）	0									
小 計	372,363	0	970	162,069	16,892	264	3,470	15,206	5,197	137,967
合 計	534,076	0	970	162,069	16,892	264	7,813	21,773	6,362	144,395

区 分		農学部	図書館	附属小学校	附属中学校	附属養護学校	附属幼稚園	五浦美術研究所	大学教育センター	生涯学習センター	留学生センター
教育経費	教育経費（学生数分）	1,033	0	0	0	0	0	0	30	0	30
	学士課程教育経費	1,033							30		30
	修士課程教育経費										
	博士課程教育経費										
	特別教育経費	40,778	0	15,570	10,583	8,960	1,950	0	17,842	0	623
	附属学校教育経費			4,041	5,293	5,005	755				
	教育設備維持運営経費										
	教育事業運営経費								4,502		23
	大学開放事業経費	86									
	入学試験経費										
	厚生補導経費										
	学生実習経費										
	留学生経費										
	講師等経費（教育）	800							12,340		600
	大学教職員等研修等経費（教育）										
	農場経費										
	寄宿舎経費										
	光熱水料（教育）	39,892		11,529	5,290	3,955	1,195		1,000		
	学部共通経費（教育）										
	年度計画特別実施経費										
教育改善経費											
プロジェクト経費											
学長裁量経費											
学部長裁量経費											
特殊要因経費											
特別教育研究経費											
予備費（教育）											
小 計	41,811	0	15,570	10,583	8,960	1,950	0	17,872	0	653	
研究経費	研究経費（教員数分）										
	研究用設備維持運営経費										
	研究事業運営経費										
	大学教職員研修等経費（研究）										
	光熱水料（研究）	14,155						570			
	学部共通経費（研究）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
特別教育研究経費											
予備費（研究）											
小 計	14,155	0	0	0	0	0	570	0	0	0	
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費										
	図書館運営経費		2,447								
	IT基盤センター運営経費										
	教育研究支援設備維持運営経費										
	光熱水料（教育研究支援）	3,217	11,252								
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費（教育研究支援）											
小 計	3,217	13,699	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般管理費	管理運営経費	6,351									
	保守等業務委託経費	3,180									
	講師等経費										
	光熱水料（一般管理）	7,078									
	通信運搬費	2,652									
	租税公課	115		9		57					
	保険料										
	交際費（役員）										
	施設等維持管理経費	10,886									
	環境整備等経費										
	知的財産権等に係る費用										
	学部共通経費（一般管理）										
	年度計画特別実施経費										
	教育環境整備費										
	特殊要因経費										
特別教育研究経費											
予備費（一般管理）											
小 計	30,262	0	9	0	57	0	0	0	0	0	
合 計	89,445	13,699	15,579	10,583	9,017	1,950	570	17,872	0	653	

区 分		保健管理センター	IT基盤センター	機器分析センター	広域水圏センター	共同開発センター	運伝子実験施設	共通留保分
教育経費	教育経費（学生数分）	0	0	0	280	0	0	892
	学士課程教育経費				280			892
	修士課程教育経費							
	博士課程教育経費							
	特別教育経費	1,038	0	0	2,864	0	0	797
	附属学校教育経費							
	教育設備維持運営経費							
	教育事業運営経費	233			474			
	大学開放事業経費							
	入学試験経費							
	厚生補導経費							
	学生実習経費							
	留学生経費							
	講師等経費（教育）	805						797
	大学教職員等研修等経費（教育）							
	農場経費							
	寄宿舎経費							
	光熱水料（教育）				2,390			
	学部共通経費（教育）							
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
プロジェクト経費								
学長裁量経費								
学部長裁量経費								
特殊要因経費								
特別教育研究経費								
予備費（教育）								
小 計		1,038	0	0	3,144	0	0	1,689
研究経費	研究経費（教員数分）							
	研究用設備維持運営経費							
	研究事業運営経費			421			1,046	
	大学教職員研修等経費（研究）							
	光熱水料（研究）					1,600	2,674	
	学部共通経費（研究）							
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
特別教育研究経費								
予備費（研究）								
小 計		0	0	421	0	1,600	3,720	0
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費							
	図書館運営経費							
	IT基盤センター運営経費							
	教育研究支援設備維持運営経費							
	光熱水料（教育研究支援）		2,558					
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
特別教育研究経費								
予備費（教育研究支援）								
小 計		0	2,558	0	0	0	0	0
一般管理費	管理運営経費							
	保守等業務委託経費							
	講師等経費							
	光熱水料（一般管理）							
	通信運搬費							
	租税公課							
	保険料							
	交際費（役員）							
	施設等維持管理経費							
	環境整備等経費							
	知的財産権等に係る費用							
	学部共通経費（一般管理）							
	年度計画特別実施経費							
	教育環境整備費							
特殊要因経費								
特別教育研究経費								
予備費（一般管理）								
小 計		0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,038	2,558	421	3,144	1,600	3,720	1,689

平成18年度 支出予算内訳書（特殊要因経費ほか）

(単位：千円)

区 分		総合計	事務局	総務部	財務部	学務部	学術企画部	人文学部	教育学部	理学部	工学部
教育経費	教育経費（学生数分）										
	学士課程教育経費										
	修士課程教育経費										
	博士課程教育経費										
	特別教育経費	195,288	70,000			3,258		8,856	9,307	8,107	12,236
	附属学校教育経費										
	教育設備維持運営経費										
	教育事業運営経費										
	大学開放事業経費										
	入学試験経費										
	厚生補導経費										
	学生実習経費										
	留学生経費										
	講師等経費（教育）										
	大学教職員等研修等経費（教育）										
	農場経費										
	寄宿舎経費										
	光熱水料（教育）										
	学部共通経費（教育）										
	年度計画特別実施経費	36,000									
	教育改善経費	20,000									
プロジェクト経費	10,000										
学長裁量経費	50,000	50,000									
学部長裁量経費	47,000										
特殊要因経費											
特別教育研究経費	32,288	20,000			3,258				400	630	
予備費（教育）											
小 計	195,288	70,000			3,258		8,856	9,307	8,107	12,236	
研究経費	研究経費（教員数分）										
	研究用設備維持運営経費										
	研究事業運営経費										
	大学教職員研修等経費（研究）										
	光熱水料（研究）										
	学部共通経費（研究）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費（研究）											
小 計											
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費										
	図書館運営経費										
	IT基礎センター運営経費										
	教育研究支援設備維持運営経費										
	光熱水料（教育研究支援）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
	予備費（教育研究支援）										
小 計											
一般管理費	管理運営経費										
	保守等業務委託経費										
	講師等経費										
	光熱水料（一般管理）										
	通信運搬費										
	租税公課										
	保険料										
	交際費（役員）										
	施設等維持管理経費										
	環境整備等経費										
	知的財産権等に係る費用										
	学部共通経費（一般管理）										
	年度計画特別実施経費										
	教育環境整備費	100,000									
	特殊要因経費	2,339	620			305			1,414		
	特別教育研究経費										
予備費（一般管理）	163,471										
小 計	265,810	620			305			1,414			
合 計	461,098	70,620			3,563		8,856	10,721	8,107	12,236	

4年一貫(人件費) 18,000千円
教育研究活動 2,000千円

障害学生学習支援経費

障害学生学習支援経費

国費留学生経費

土地建物借料 829千円
学統共済出金 585千円

区 分		農学部	図書館	附属小学校	附属中学校	附属養護学校	附属幼稚園	五浦美術研究所	大学教育センター	生涯学習センター	留学生センター
教育経費	教育経費（学生数分）										
	学士課程教育経費										
	修士課程教育経費										
	博士課程教育経費										
	特別教育経費	7,174							10,350		
	附属学校教育経費										
	教育設備維持運営経費										
	教育事業運営経費										
	大学開放事業経費										
	入学試験経費										
	厚生補導経費										
	学生実習経費										
	留学生経費										
	講師等経費（教育）										
	大学教職員等研修等経費（教育）										
	農場経費										
	寄宿舎経費										
	光熱水料（教育）										
	学部共通経費（教育）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
学長裁量経費											
学部長裁量経費	7,174							2,350			
特殊要因経費											
特別教育研究経費								8,000		4年一貫カリキュラム	
予備費（教育）											
小 計	7,174							10,350			
研究経費	研究経費（教員数分）										
	研究用設備維持運営経費										
	研究事業運営経費										
	大学教職員研修等経費（研究）										
	光熱水料（研究）										
	学部共通経費（研究）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費（研究）											
小 計											
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費										
	図書館運営経費										
	IT基盤センター運営経費										
	教育研究支援設備維持運営経費										
	光熱水料（教育研究支援）										
	年度計画特別実施経費										
	教育改善経費										
	プロジェクト経費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費（教育研究支援）											
小 計											
一般管理費	管理運営経費										
	保守等業務委託経費										
	講師等経費										
	光熱水料（一般管理）										
	通信運搬費										
	租税公課										
	保険料										
	交際費（役員）										
	施設等維持管理経費										
	環境整備等経費										
	知的財産権等に係る費用										
	学部共通経費（一般管理）										
	年度計画特別実施経費										
	教育環境整備費										
	特殊要因経費										
	特別教育研究経費										
予備費（一般管理）											
小 計											
合 計	7,174							10,350			

区 分		保健管理センタ-	IT基盤センタ-	機器分析センタ-	広域水圏センタ-	共同開発センタ-	遠伝子実験施設	共通留保分
教育経費	教育経費（学生数分）							
	学士課程教育経費							
	修士課程教育経費							
	博士課程教育経費							
	特別教育経費							66,000
	附属学校教育経費							
	教育設備維持運営経費							
	教育事業運営経費							
	大学開放事業経費							
	入学試験経費							
	厚生補導経費							
	学生実習経費							
	留学生経費							
	講師等経費（教育）							
	大学教職員等研修等経費（教育）							
	農場経費							
	寄宿舎経費							
	光熱水料（教育）							
	学部共通経費（教育）							
	年度計画特別実施経費							36,000
教育改善経費							20,000	
プロジェクト経費							10,000	
学長裁量経費								
学部長裁量経費								
特殊要因経費								
特別教育研究経費								
予備費（教育）								
小 計								66,000
研究経費	研究経費（教員数分）							
	研究用設備維持運営経費							
	研究事業運営経費							
	大学教職員研修等経費（研究）							
	光熱水料（研究）							
	学部共通経費（研究）							
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
特別教育研究経費								
予備費（研究）								
小 計								
教育研究支援経費	教育研究支援運営経費							
	図書館運営経費							
	IT基盤センター運営経費							
	教育研究支援設備維持運営経費							
	光熱水料（教育研究支援）							
	年度計画特別実施経費							
	教育改善経費							
	プロジェクト経費							
	特殊要因経費							
	特別教育研究経費							
予備費（教育研究支援）								
小 計								
一般管理費	管理運営経費							
	保守等業務委託経費							
	講師等経費							
	光熱水料（一般管理）							
	通信運搬費							
	租税公課							
	保険料							
	交際費（役員）							
	施設等維持管理経費							
	環境整備等経費							
	知的財産権等に係る費用							
	学部共通経費（一般管理）							
	年度計画特別実施経費							
	教育環境整備費							100,000
	特殊要因経費							
特別教育研究経費								
予備費（一般管理）							163,471	
小 計								263,471
合 計								329,471

審査会で精査し、役員会で決定後配分

審査会で精査し、役員会で決定後配分

予備費